

# 東燃ゼネラルグループ CSRレポート2012

東燃ゼネラル石油 EMGマーケティング 東燃化学

## Move Nippon - Move Together



# Contents 〈目次〉

## 第一部

編集方針	2
会社概要	3-4
トップ座談会	5-10
事業概要	11-12
特集1 受け継がれる安全・健康文化	13-14
特集2 省エネルギーに取り組む	15-16

## 第二部

CSRマネジメント	17
コーポレート・ガバナンス	18-20
リスクマネジメント	21
OIMS	22
環境への取り組み	23-26
サイトデータ	27-28
安全・健康への取り組み	29-30
お客さまとのかかわり	31-32
従業員とのかかわり	33-34
地域社会への貢献	35-36
ビジネスパートナーとのかかわり	37
株主の皆さまとのかかわり	38
GRIガイドライン内容索引	39-41
環境省 環境報告ガイドライン対照表／レビュー結果の報告	42

## 編集方針

本報告書は、東燃ゼネラルグループのCSR(Corporate Social Responsibility 企業の社会的責任)に関する考え方や取り組みについて、その全体像を分かりやすくご報告し、ご理解いただくことを目指しています。

当グループは、2012年6月1日に、東燃ゼネラル石油株式会社が、EMGマーケティング合同会社(旧エクソンモービル有限会社)の持分の99%を取得し、エクソンモービルと新たな提携関係に移行しました。そのため、従来「エクソンモービル・ジャパングループ」と称しておりましたグループ名を、「東燃ゼネラルグループ」と称することといたしました。また、資本関係の大幅な変更に伴い、経営陣の刷新を図っています。

2011年版までは、旧体制のもと、エクソン モービル コーポレーションの「Corporate Citizenship Report」の要約および旧エクソンモービル・ジャパングループ(現 東燃ゼネラルグループ)の日本における「良き企業市民」としての取り組みを紹介する内容となっております。

2012年に発行する本報告書は、東燃ゼネラルグループとして独自に編集した初めての報告書です。なお、副題の「Move Nippon - Move Together」には、皆さまとともに日本の発展に貢献したいとの思いを込めています。

本報告書は、二部構成になっています。第一部は、新経営体制下におけるCSR活動に対する考え方をご理解いただくための特集を掲載しています。東燃ゼネラルグループ各社の社長3名が、現状についての認識と今後の方向性を語ったトップ座談会に加え、当グループの企業風土として根付いた「安全・健康への取り組み」、および国内トップクラスを誇る「省エネルギーの取り組み」について、従業員の姿を通してお伝えしています。第二部では、当グループのCSR活動への取り組み実績、および2011年度の環境パフォーマンスの実績を報告しています。



### ■ 報告書の対象範囲

東燃ゼネラル石油株式会社および連結子会社

- 東燃ゼネラル石油株式会社
- 東燃化学合同会社(旧:東燃化学株式会社\*1)
- EMGマーケティング合同会社(旧:エクソンモービル有限会社\*2)
- 中央石油販売株式会社
- 東燃ゼネラル海運有限会社
- 東燃テクノロジー合同会社(旧:東燃テクノロジー株式会社\*1)
- 東燃化学那須合同会社\*3

\*1: 2011年12月5日 組織変更

\*2: 2012年5月21日 組織/名称変更

\*3: 2012年11月1日 東燃化学合同会社に吸収合併

### ■ 報告書の対象期間

2011年4月～2012年3月を基本にしています。ただし、決算関連データは、2011年1月～12月を用いています。(一部、対象期間以前、もしくは以降の活動内容も含まれます)

### ■ 発行時期

2012年12月(次回:2013年12月、前回:2011年12月)

### ■ 参考にしたガイドライン

- GRIサステナビリティ レポートガイドライン第3.1版
- 環境省 環境報告ガイドライン(2012年版)
- ISO26000

### ■ 報告書に関するお問い合わせ

東燃ゼネラルグループ 広報渉外本部 CSR推進部  
〒108-8005 東京都港区港南1-8-15 Wビル  
TEL: 03-6713-4400 FAX:03-6713-4389  
<http://www.tonengeneral.co.jp>

# 会社概要

(2012年6月30日現在)

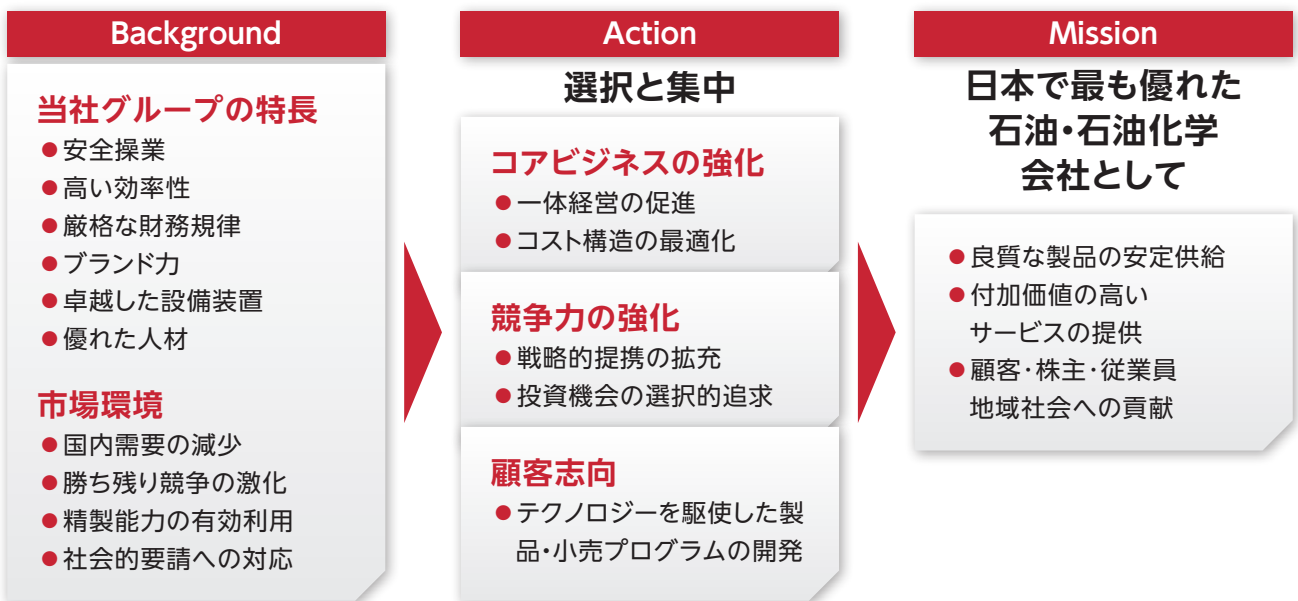


## 東燃ゼネラルグループの使命(ミッション)

日本に根差した最も優れたエネルギー企業として、

- 良質な石油製品をはじめとする各製品を安定的に供給します
- 時代の変化とお客様のニーズに迅速に対応し、常に付加価値の高いサービスを提供します
- お客様、従業員、株主、地域社会、そして社会の発展に貢献します

これを実現するための道筋



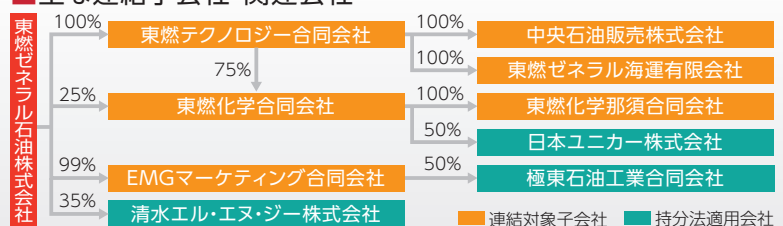
## 沿革

東燃ゼネラルグループには、3つの源流があります。第一は、1893年にソコニーおよびヴァキューム・オイルが、横浜に日本支社を設立し、灯油と潤滑油の輸入販売を始めたこと。後にエッソおよびモービルのブランドでの石油製品販売の源流です。第二は、1939年航空燃料、航空潤滑油の製造のため設立された東亜燃料工業(後の東燃)。そして第三は、1947年財閥解体により、三井物産燃料部が独立して設立されたゼネラル物産(後のゼネラル石油)です。こうした3つの流れは、2000年7月にエクソンモービル・ジャパングループとして1つに集約されました。ただし、資本関係は、エクソンモービル100%出資会社のエクソンモービル有限会社と東京証券取引所第一部上場企業で、エクソンモービル有限会社が50.02%出資する東燃ゼネラル石油という複雑な関係が続いておりました。そして、2012年6月、東燃ゼネラル石油のもと精製・製造・販売が実質的に一体化した新たな東燃ゼネラルグループが誕生しました。

### DATA

設立 ▶ 1947年7月26日(東燃ゼネラル石油)  
資本金 ▶ 351億円(東燃ゼネラル石油)  
売上高 ▶ 2兆6,711億円\*1  
従業員数 ▶ 2,876名\*2  
事業内容 ▶ 石油製品および石油化学製品の製造・加工・販売  
本社 ▶ 東京都港区港南一丁目8番15号

### 主な連結子会社・関連会社 (2012年6月30日現在)



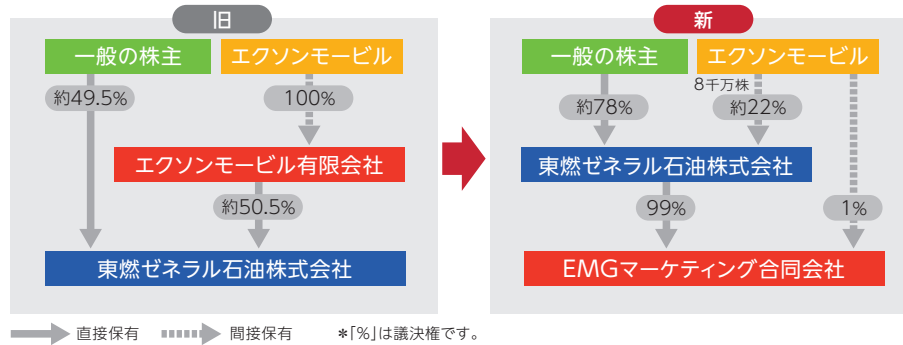
\*1: 2011年12月期 東燃ゼネラル石油連結ベースの数字です。エクソンモービル有限会社(現 EMGマーケティング)は含まれません。

\*2: 2012年6月30日現在の東燃ゼネラル石油連結ベースの数字です。EMGマーケティングを含みます。

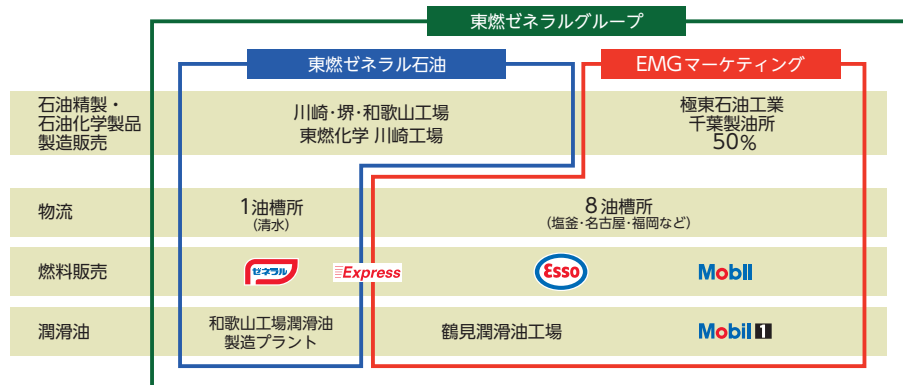


## 2012年6月 資本再構成の概要

東燃ゼネラル石油は、EMGマーケティング合同会社(旧エクソンモービル有限会社)の持分の99%を取得し、エクソンモービルと新たな提携関係に移行しました。



これにより、以下のような製販一体経営が可能となりました。



ただし、エクソンモービルは東燃ゼネラル石油の株式8千万株を保有する主要株主としてとどまります。

また、燃料販売ブランドの使用、潤滑油事業、技術サポート、供給等における協力関係は継続します。

### エクソンモービルとの協力関係は今後も継続

#### 燃料販売ブランドの使用

- Esso Mobil セノール
- Express
- Speedpass



#### 潤滑油の事業提携

- モービルブランド (Mobil 1等) の使用
- 生産・品質管理技術
- 共同研究開発
- 製品・基材油のエクソンモービルグローバルネットワークの活用



#### 技術サポート

- 石油精製
- 石油化学
- マネジメントシステム



#### 供給における協力関係

- 原油
- 原材料
- 製品輸出入



# お客さまから選ばれ、 社会から頼りにされる企業になるために

武藤 潤  
東燃ゼネラル石油株式会社  
代表取締役社長

小野田 泰  
東燃化学合同会社  
社長

廣瀬 隆史  
EMGマーケティング合同会社  
社長



わたしたち東燃ゼネラルグループの事業である「石油」が社会で担う役割の大きさを、あらためて強く認識する機会にもなった2011年の東日本大震災。エクソンモービル傘下から自立の年ともなる2012年、その役割を確実に果たし、社会から信頼される企業となるために、わたしたちが取り組むべきこと、考えるべきことは？そして東燃ゼネラルグループにとってのCSRとは何か？グループ各社のトップ3名が、それぞれの視点から語り合いました。

## 東日本大震災から見た 石油業界の今後

— 昨年の東日本大震災以降、社会全体の「エネルギー問題」に対する関心が高まっています。その中で、エネルギー会社としてのミッションをどう認識していますか。

**武藤** 東日本大震災では一時的にエネルギーの供給が滞り、ご不便をおかけしました。その中でいち早く供給を再開できたのが石油でした。消費者の皆さま、そして我々石油業界人にとっても、エネルギーとしての石油の重要性を再認識することになりました。

もちろん、災害時だけではなく、普段から石油というのは社会生活の根幹を支える非常に重要な役割を担っているわけで、そこにかかわる我々は、安全・安定供給の確保はもちろん、企業努力を通してコスト削減にも尽力する必要があります。さらに言えば、エネルギー間での適正・公正な競争を通じて、日本のエネルギーコスト全体を下げていくことも我々の重要な使命だと考えています。

また、石油というのは燃料としてだけでなく、石油化学製品の原材料としても非常に重要です。我々の強みであるその2つの分野にリソースを集中して、会社の事業基盤を強化していくことが、社会の期待に応えることにもつながるのではないのでしょうか。

**小野田** 燃料としても原材料としても、石油なくして日常生活が回っていかない、まさに「世の中を支える存在」ですよ。そこにかかわっているという意味で、我々の担っているビジネスの重要性は大きいと思うし、それだけに責任も強く感じます。

**廣瀬** その意味では、現在、原油の主な調達先になっている中近東の政情不安は安定供給における大きなリスクですが、当グループはそこへの依存度が他社と比較して低く、西アフリカやロシアからも調達を進めるなど、かねてから多角化を図ってきました。そのことは、大きな強みになっていると思います。

**小野田** そうですね。もちろん、燃料としての石油についても製品原料としても、さまざまな代替品の開発は進められています。これだけ多くの方にしかも大量に安定して使っていただけるものという意味では、すべてに取って代わる代替品を見つけるのは、現時点では、まだなかなか現実的ではないのでは?と感じます。

**武藤** 同感です。もちろん再生可能エネルギーなどの代替エネルギーの研究開発、技術開発は積極的に進めるべきです



が、それが今すぐ実用化に移せるかどうかという難しい部分も多い。現時点でのエネルギーの安定供給の話と、今後どうしていくのかという将来的な研究開発の話は、分けて考える必要があると思います。

— また、震災の際には各地のサービスステーション(SS)も、燃料供給など災害復興の拠点として大きな役割を果たしました。

**廣瀬** そうですね。石油というのは、ターミナルやタンクローリーなど、ロジスティクスが全国に広がっているという意味でも、非常に有事に強いエネルギー源だということをあらためて認識しました。

さらに現在は、セブン-イレブンとの共同店舗開発も積極的に展開していて、今後急速にネットワークの全国展開を図る予定です。特に、近年は過疎化などで近くに買い物の場所がない、お金をおろすために何キロも車を運転していかなくてはならないという地域も多い。そうした地域の切実なニーズに応えるため、単なるSSとしての機能だけではなく、重要な生活インフラとしての役割も担っていきたいと考えています。

**小野田** そうした社会課題の解決という点では、石油化学分野もさまざまな形で貢献できると考えています。

日本国内の話で言えば、まず高齢化の問題。その中では、例えば紙オムツの需要拡大といった新たなニーズも生まれてきますが、そこにも石油を原料とした石油樹脂が用いられている。ニーズの増加に十分に応えられるよう、我々も最大限の力を発揮して供給体制を整えていかなくてはならないと思っています。

それから、発展途上国、特に地理的にも近いアジアの国々における社会課題の解決、人々の生活レベルの向上にも寄与していく責任を感じますね。例えば、我々の原材料から生産したラップなどパッケージングの輸出を拡大していくことも、食の安全・衛生面で大きな貢献になるのではないのでしょうか。

もちろんその際には、ごみの増加といった問題も生まれてきますから、リサイクルの推進などについても併せて考える必要があります。そこはしっかりと認識しながらも、経済発展や生活レベル向上に貢献するのが我々の役割だと考えています。そのためには、原材料を提供するパートナー企業についても、ただ「製品を売ればいい」というのではなく、そうした価値観を我々ときちんと共有できる企業かどうかを見定める必要がある。そして常に、発生した問題についてディスカッションしながら仕事を進めていかなくては、と思います。

## 安全は「最重要」を超えた 当たり前前の「大前提」

—工場などにおける、日々の取り組みについても伺いたいと思います。まず、安全面での取り組みについての考えをお聞かせください。



**廣瀬** 工場における安全管理の取り組みは、とにかく徹底しなければなりません。石油という危険物を取り扱うことを生業にしている以上当然のことですが、かねてからエクソンモービルが掲げていた「安全が確保できなければオペレーション

をするべきではない」という精神を、グループ全体でしっかり根付かせていかねばなりません。

**武藤** 安全を確保するためのリソースは、時間もお金もおそらく日本で一番投入している会社だという自負があります。工場内だけではなく、輸送時の安全も十分に確保するために、運送会社にも当社の従業員が出向いて、運行管理者と協議したり、ドライバーの皆さんと直接話す機会も設けています。

もちろん、改善の余地もまだまだあるでしょう。例えば、一

部では「こんなに安全管理のルールが厳しいと生産性が落ちる」という声もあるようですが、それは大きな間違いだと思います。安全がまずベースにあって、その上でどう生産性を上げるか、と考えるべきです。安全は「一番重要なこと」というような、相対的なプライオリティーではなく、仕事をする上での大前提なんです。

**小野田** 過去にどれだけ優れた安全実績があっても、それは何の保障にもなりませんね。人には必ず「抜け」がありますから、問題をどう特定し、どう改善していくのか、それをどうフォローアップしていくのか。一人ひとりが常に高い意識を持って、繰り返ししつこくやり続けるしかない。安全には「完璧」というものではなくて、常に「改善の連続」なんだと思います。

**廣瀬** 従業員やビジネスパートナーの皆さんを守ることは、我々の重要な責務です。その意識を広く共有していくことが大事ですね。

**小野田** そのためには、皆が自分のことに置き換えて考えてほしいと思います。「あなたがケガをして帰ったら、家族はどう思いますか？ あなたの家族や友人に悲しい思いをさせないためには、安全の確保が大事。それを我々はサポートしていますよ」という言い方をすることで、働いている全員の理解を広げていければと思います。

## 過大な設備投資をしなくても 省エネはできる

—省エネルギーの取り組みについてはいかがでしょうか。

**廣瀬** 省エネについては、オイルショック以降一貫して取り組んできた実績がありますし、その中で構築されてきた体制が大きな強みにもなっています。その上で、安全と同じように、全社およびパートナー企業が、そして石油精製部門と石油化学部門が、しっかりと意識を共有して一体となって取り組んでいると感じますね。

工場はもちろん、SSでの省エネ努力も進んでいますし、配送面でも、毎日全国で何百台と動いているトラックの大型化を図るとともに、タンクローリーなどのオペレーションも工夫

**安全が確保できなければオペレーションはするべきではない。  
全社・パートナー企業一丸となつての安全活動は、  
石油という危険物の扱いを生業にしている以上、当然のことです。(廣瀬)**



## 省エネに関して、特段大きな設備投資をしてきたわけではないけれど、それでも日本でトップクラスの実績を実現できているのは、作業員が高い意識を持って、丁寧かつ効率的なオペレーションをしているからです。(武藤)



して、無駄を徹底的に省いています。

**武藤** 省エネのための設備投資という点では特別なことをしているわけではなく、業界標準並みだと思いますが、それでも日本でトップクラスの省エネを実現できているのは、プラントの運転に携わる

一人ひとりが常に高い意識を持って、丁寧かつ効率的なオペレーションをしていることが大きいと思います。全員が業務の一環という意識で、当たり前のこととして省エネに取り組んでいる。特段大きな設備投資をしなくても、やれることはいくらでもあります。

「効率を上げる」ということは、ビジネスにおいて重要なだけでなく、環境という面からも非常に大切です。例えば、当グループの工場における燃料費は現在、年間約1,000億円です。これを10%改善することで、100億円の経費が削減できるのはもちろんですが、同時にCO<sub>2</sub>排出量も大幅に低減できることになる。少しでも無駄をなくして効率を上げるということは、会社にとっても環境にとっても非常に意義が大きいことです。

**小野田** 安全と同じく、繰り返し繰り返し、365日24時間、しつこくやることが大事だと思います。「設備投資をしたら終わ

り」ではなく、省エネを各工場の文化、企業文化として根付かせていく必要がある。

そのために、エネルギー使用量やそれによる損失額の可視化を進めることは効果的だと思いますが、より重要なのはそれを「どう使うか」です。ただ計測するだけでなく、従業員に対して、トップがそれに強い関心を持っているということを示さなくてはならない。工場であれば工場長が、「なぜ効率が落ちているのか」を厳しくチェックして、理由を聞く。それを毎日繰り返すことで、従業員の側も真剣に対策を考えるようになります。

**武藤** 先日、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(改正省エネ法)」に基づくエネルギーベンチマークの目標達成事業者が公表され、石油精製業者における目標達成事業者は当グループの2社のみと、我々の省エネが日本でもトップクラスであることが証明されました。従業員にももっと自信や自負を持ってもらいたいですね。

あと、大切なのは「なぜやるのか」をはっきりと示すこと。「やらされている」という意識だと、取り組みもどんどん形骸化して、活動のための活動という形になっていってしまう。そうなれば十分な効果も出なくなりますから。

ほかに気をつけなければと感じているのは、気候変動リスクへの対応ということ、一足飛びに自然エネルギー活用のほうに目が向けられがちだということ。もちろんそれは重要なことですが、製品のライフサイクル全体で見るとときに本当にCO<sub>2</sub>削減につながっているかどうかというのは、常にチェックしていく必要があると思います。大々的に自然エネルギーのことだけを取り上げて、一方で地道な省エネを軽視するのは本末転倒ではないでしょうか。

### 東燃ゼネラルグループの「ステークホルダー」とは誰か

—そうした活動を進めていく上で、重要になるのが当グループにとっての「ステークホルダー」とは誰か、ということですがいかがでしょうか。

**武藤** 石油は、社会生活の根幹を支える非常に重要な役割を



担う存在です。そこにかかわる我々には、安全・安定供給の確保はもちろん、コスト削減にも尽力する責務があります。どここの範囲までがステークホルダーなのか、といったことを考える前に、まず重要なのは我々の企業としてのミッションに立ち返ることだと思います。そのミッションに共感を持ってもらえる人や企業こそが、わたしたちにとっての「ステークホルダー」なのではないか、と思います。

この会社のミッションは非常にいい、この会社が成長していくことは、社会のためになる。だから取引をしよう、あるいは製品を買おうと考えていただけ。その具体的な形がお客さまであり、ビジネスパートナーであり、株主の皆さまである。そういうことだと思います。

先に話の出たセブン-イレブンとの提携もそうですね。SSとコンビニを一体化することで、地域の生活インフラの役割を果たしていく。その夢やビジョンを互いに共有できたからこそ、連携を組んでやっていっているわけです。

従業員もそうです。“給料のために働く”というだけでは寂しい。こんなミッションを持つこの会社のもとで働いたら、自己実現につながるしやりがいも実感できる、そう思いながら働いてほしいですし、そんな会社になりたい。

**小野田** まったく同感です。キーワードは「社会」ですね。我々の「社会に貢献する」姿勢、そしてそのあり方を良しとして、さまざまな形でサポートしようとしてくれる人や企業。それが我々にとってのステークホルダーだということなんだと思います。

**武藤** そう考えると、CSR活動全体についても当然、形骸化した「CSRのためのCSR」というようなものであってはならないと思います。特に、エクソンモービルからの独立を経た今、自分たちでグループとしてのCSRのフレームワークを新たに考え、構築していく必要があります。

**廣瀬** 安定供給や安全操業という点においても、今後はすべて自分たちの責任で担っていかなくてはならない、という意識が強くなります。これまで、ある程度はエクソンモービルが支えてくれていた原油の調達から精製販売に至る全過程が、直接我々の肩に掛かってくる。自由度が高くなる反面、責任も大幅に増えるわけですから、安定供給や安全操業といったことについても、もう一度真剣に向き合って議論しなくてはなら

ない。一步間違えれば会社の屋台骨が揺らぐ、ひいては社会全体にも大きな影響を与えるということを、あらためて強く認識する必要があると感じています。

**小野田** 会社のミッションに立ち返って考えることで、今後変えるべきこと、変わらず維持していくべきことが明確に見えてくるのではないのでしょうか。

その上で、自分たちで考えて行動する、その責任は自分たちで取るというふうに、「自分に厳しい」姿勢を貫いていく。それこそが、当グループが「社会に信頼される会社」になっていくことにもつながると思います。

**武藤** 高いレベルで安全を維持しながら、なおかつ飽くなく継続的改善を続けてきたのが、エクソンモービルの強みだったと思います。日本の企業でそこまで徹底している会社はないんじゃないか、と思えるほどです。

我々も今後は、自分たちでそうした文化をつくっていかなくてはならない。大きな挑戦ではあるけれど、幸い人材には恵まれているし、必ずいい方向へ持っていけると確信しています。



## 人材の多様化が強い組織をつくる

—そのために、今後どのような人材を求めますか。

**武藤** まずは当グループのミッションに共感して、ワクワク感を持って働ける人。そして、言われたことをやるだけでなく、常に自分から「何をすべきか」「今、取り組むべき目標は何か」を考えて、工夫しながら動ける人ですね。言い換えれば、自立/自律した人材ということだと思います。

**小野田** 実は最近、従業員と話をしていると、何となく「誰かからの指示を待っている」姿勢がまだまだ強いと感じるんです。

**我々の「社会に貢献する」姿勢、そしてそのあり方を良しとして、さまざまな形でサポートしようとしてくれる人や企業。それが我々東燃ゼネラルグループにとってのステークホルダーということだと思います。**  
(小野田)

## 多様化が進んだ組織においては、一つの合意を取り付けるにも膨大なエネルギーが必要。それだけに、議論を経てまとまったときの一体感は強い。強い組織をつくるために、「多様化」は欠かせない要素だと思います。(武藤)

これまではエクソンモービルの一員として、すでにある程度構築された仕組みがあり、それに沿って動ける人材が評価される傾向があったけれども、今後は自分なりの問題意識を持って、自ら考えて動くことが求められるようになる。その結果責任も自分で負うという形ですね。もちろん楽なことではないけれど、そのほうが面白いと感じる人も多いと思いますよ。

**廣瀬** 先ほども言ったように、エクソンモービルからの独立によって、責任も増えるけれども自由度も上がる。ただ、その自由を行使するためには豊かな創造性が必要ですよ。今後の人材育成の場面においては、これまで以上に創造性を育てることに力を入れていきたいと思っています。

**小野田** 人材の多様化、いわゆるダイバーシティも、今後の大きな課題ですね。例えば、女性の活用という点で言えば、オフィスだけではなく工場でも、課長職の女性が活躍していることが当社の特長だと思います。女性従業員というと「女性の感覚を」ということで、マーケティングなどの部署に偏りがちな企業も多いですが、当社は現場作業においてもチームの一員として入ってもらって、いろいろ意見を闘わせながら一緒に作業をしています。

能力のある人をフェアに、男性女性関係なく同じ育成計画に沿って活用していきたいと思っています。

**武藤** 女性オペレーターが入ることで、実は現場の安全性が高まるという効果もあります。どういうことかという、例えば、回すのに非常に力があるバルブがあったとしても、男性だけだと「頑張って回せ」で終わってしまう。女性がいると、「バルブをもっと回しやすいタイプに換えればいいんじゃないか」という発想が出てくるんです。そうすると、男性も必死に力を込めて回す必要がなくなりますから、勢い余って転倒するなどの事故を防げる。安全で、そして人に優しい現場になるんですよ。

ただ、人材の多様化におい

て、女性の活用というのは出発点に過ぎないとも思っています。性別だけではなく年齢や国籍、障がいの有無、あるいは子育てや介護で時間的な制約があるとか、さまざまな点での「多様性」を受け入れる仕組みをつくっていく必要がある。

そうして「多様化」が進んだ組織は、一つにまとめるのがある意味で困難なこともあります。強いリーダーシップも必要だろうし、何かを同意するためにかかる時間もエネルギーも膨大なものになるでしょう。でもそれだけに、かんかんがくがく意見を闘わせた末に、みんなが納得して「これをやろう」とひとたび決めれば、その目標に対する一人ひとりのコミットメントは非常に強まり、結果として組織全体が強くなる。多様化というのは、良い組織、強い組織をつくる上で非常に重要なことだと思います。

**小野田** 今回、エクソンモービルから独立して初めてこのCSRレポートを作成したわけですが、従業員一人ひとりにとって、迷ったり、自信をなくしたりしたときに立ち返る「ベース」のような存在にしていきたい。そしてそれが、自立／自律した人材を育てる原点になれば、と思いますね。

**武藤** 従業員の皆さんもぜひ、このCSRレポートを読んで、「我が社はこれだけのことをやっているんだ」という自負や誇りを持ってほしい。そして、ステークホルダーの皆さんに当グループの考え方をさらに理解していただき、より共感を広げていければと思っています。



# 事業概要

東燃ゼネラルグループは、世界各国から最適な原油・半製品を輸入し、国内の製油所で各種石油・石油化学製品を効率的に生産し、販売しています。また、製品の一部は海外へ輸出されています。輸入、精製・生産、物流そして販売・輸出に至るまでの一貫した操業体制により、グループとしての総合力を発揮しています。また、それぞれの事業活動に、世界最先端の技術・ノウハウを活用し、グローバルベストを日本の消費者の皆さまへ提供しています。

## 原油輸送

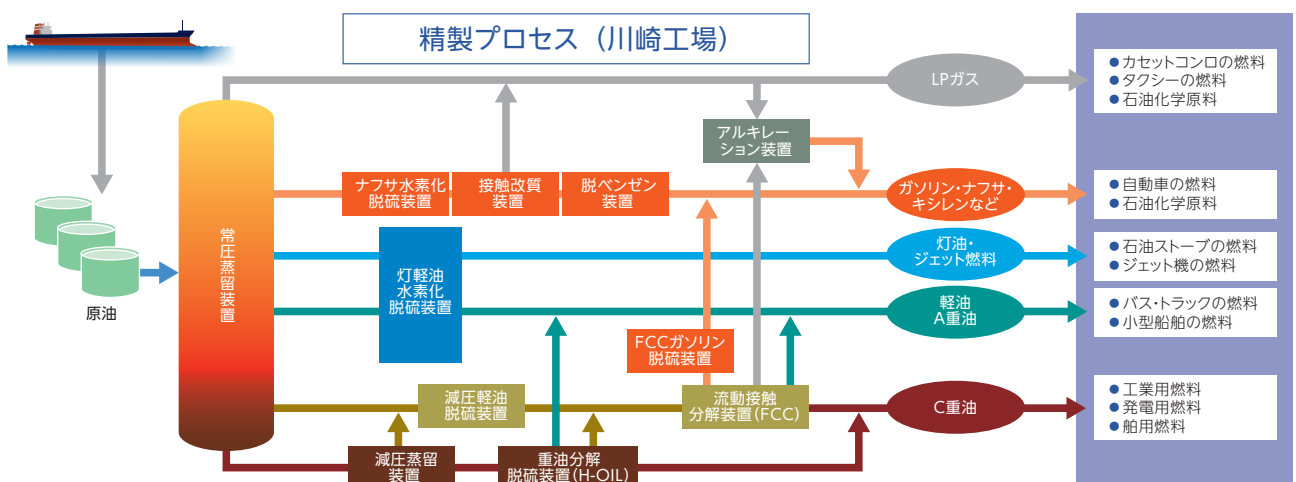
当グループで使用する原油は、中東、ロシア、西アフリカ、オーストラリア、東南アジアなど、幅広い地域から、安全かつ効率的に国内4カ所の製油所へ運ばれます。



## 精製・生産

製油所・石油化学工場では、安全を最優先しつつ高度な生産システムと厳しい品質管理により、LPG、ガソリン、ナフサ、灯油、軽油、潤滑油などの各種石油製品および石油化学製品を生産しています。

- **川崎工場** 国内最大級の石油精製能力を持ち、日本最大のFCC(流動接触分解装置)、日本唯一のH-OIL(重油分解脱硫装置)を有しています。東燃化学のエチレン製造装置と有機的に結ばれ、効率の高い生産体制を実現しています。
- **堺工場** 日本でトップクラスのエネルギー効率を誇る製油所です。関西最大規模の出荷ターミナルでは、国内初のボトム・ローディング(安全・確実な地上底積)方式を採用しています。石油精製に加え、パラキシレンやプロピレンなどを生産する石油化学との一体工場です。
- **和歌山工場** ガソリンなどの一般燃料、各種潤滑油、芳香族系化学製品に加え、各種航空燃料や自動車テスト用燃料などの特殊製品を含む複合的な石油製品の一貫生産拠点です。さらに、多くのタンクと海上出荷設備を駆使して、輸出にも柔軟に対応しつつ、国内のエネルギー供給に貢献しています。
- **極東石油工業千葉製油所** 極東石油工業合同会社は、当グループと三井石油株式会社の折半出資により設立されました。京葉地区の石油コンビナートに位置しています。



## 物流

工場で生産された石油製品や石油化学製品は各地へ運ばれ、そこからお客さまのもとに配送されます。効率的な物流を行うため、塩釜、伏木(富山県)、清水、名古屋、小松島(徳島県)、高松、広島、福岡、宮崎の9カ所に油槽所を保有し、安全で効率的なオペレーションを心掛けています。



## 販売

SS(サービス・ステーション(ガソリンスタンド))では、エクソンモービルのノウハウを最大限に活用しています。燃料油、潤滑油、石油化学製品など、お客さまに満足していただける世界水準のサービスと製品をお届けしています。

### 《 燃料油販売 》

- **小売** 「エッソ」「モービル」「ゼネラル」の3ブランド共通の販売施策を全国展開し、高品質な石油製品を適正な価格で安定的にお客さまに提供しています。また、業界に先駆けてセルフサービスステーションを拡大。スピードパス、ビデオポンプ、エクスプレスウォッシュ、モービル1センター、コンビニエンスストア「セブン-イレブン」や「ドトールコーヒーショップ」の併設など、さまざまな工夫がなされた「エクスプレス」ブランドSSの展開によって、差別化を図っています。常に変化し続けるお客さまのニーズに的確に対応しながら、環境・安全に配慮したSSの運営を進めています。
- **産業・ホームエネルギー** 産業用燃料やLPガスなどの安定供給と競争力ある価格に加えて、代理店・特約店の方々にとっても共通の課題である人材育成に焦点を当てたセミナーを継続開催しています。
- **船用燃料** 東京湾、大阪湾に供給基地を配置し、隣接する当グループ製油所にて生産される高品質な燃料の安定供給を行っています。
- **航空燃料** 高品質な航空燃料・カスタマーサービスを提供しています。



### 《 潤滑油・スペシャルティ 》

当グループは、自動車用、工業用、航空用、船用など、さまざまな潤滑ニーズにお応えしています。

- **自動車用潤滑油** 当グループは、モービル1をはじめとするモービルブランド自動車用潤滑油の国内販売に加えて、お客さまの最新ニーズにより的確に応えるべく、国内大手自動車メーカーとの次世代製品の共同開発や純正オイルの供給も行っています。
- **工業用潤滑油** モービルブランドの工業用潤滑油は、この分野の研究で蓄えられた幅広い専門知識と経験から生まれました。開発された潤滑油は、ユーザーの設備の生産性向上、省エネルギーに大きく貢献しています。
- **航空用・船用潤滑油** 航空用・船用潤滑油は、航空機用エンジンオイル、船舶用エンジンオイル、油圧作動油、グリースと幅広い製品を取りそろえ、さまざまな技術サポートを通じ、お客さまから絶大な支持・信頼を得ています。



### 《 石油化学製品 》

当グループの石油化学製品は、石油精製との一体運営によるシナジー効果を活かし、確固たるコスト競争力を維持しています。当グループは、高品質の化学製品を国内のみならず急成長を続けるアジア市場にも安定的に供給することにより、広く社会に貢献しています。

- **基礎化学品** 化学製品基礎原料となるオレフィン類(エチレン、プロピレン、ブタジエンなど)と芳香族類(パラキシレン、オルソキシレン、ベンゼンなど)を国内・海外に安定的に供給しています。
- **石油樹脂** 石油精製との一貫性を強みとし、未水添および水添石油樹脂を製造販売しています。これらは、工業用接着剤、高機能テープ、環境タイヤ、紙オムツなどのホットメルト、食品用フィルム改質剤など、幅広い用途に使用されています。
- **機能化学品** 高い溶解力と機能性を兼ね備えたメチルエチルケトン、塗料・印刷インキ用溶剤から電子部品樹脂加工、光学パネル用フィルム成型、ケミカルプロセス溶媒など多くの分野で活用されています。炭化水素溶剤は、自動車用塗料、農薬、金属加工油などに配合されています。



# 受け継がれる安全・健康文化

東燃ゼネラルグループでは、事業活動における全工程で、「安全・健康」への意識を徹底しています。当グループの製品は危険物であり、「安全・健康」をおろそかにすることは従業員を危険にさらすだけでなく、社会へもご迷惑をおかけすることになります。「日々の作業に細心の注意を払い、地道に繰り返していくことがどれほど大切か」。企業風土として根付いた「安全・健康」を守っていく姿勢を、これからも持ち続けていきます。

## 「誰もケガをしない、させない」現場にする

東燃ゼネラル石油株式会社 川崎工場 製油部 製油第一課 工藤 信一

2008年に入社し、川崎工場に勤めて5年目になります。入社後半年間、教育センターで勉強し、その後、工場にオペレーターとして配属となりました。

工場では安全について、「誰もケガをしない、させない」ことが最優先課題です。現場を歩いている最中に、転んだり、つまずいたりただけでも、火傷や裂傷などのケガになることがあります。そうしたケガを防ぐために、危険箇所は黄色のペンキで色を塗るなどして、注意喚起ができるように工夫しています。自分で色を塗る作業をすると、特に気をつけるようになり、ケガを未然に防ぐためにとても有効です。

また、年間教育計画に沿ったプログラムを受講しており、業務に関連した知識について数多くあるマニュアルや規程類を確実に理解・吸収するようにしています。

運転の問題点解決や、任された仕事を完璧にできたときなど、一歩ずつ一人前に近づいていることが実感できることがあります。今後も、ベテランの方から、多くのことを学ばなければならない一方で、後輩に対して「決して安全に対して慣れることのないよう、危険予知の感性を高め、経験不足を補う」ことを自分自身でもこころがけながら指導に当たってきたいと思っています。



## 健康障害リスクを分析し、健康への影響を最小限にする

EMGマーケティング合同会社 医療産業衛生部 シニアインダストリアルハイジニスト 川崎工場総括 中原 浩彦

インダストリアルハイジニスト(産業衛生技術者)として、従業員の健康を守るため、職場に存在する健康障害リスクを評価し、健康への影響を最小限にする対策の技術的な検討・提案を行っています。例えば、化学物質や騒音などのように、ばく露してから身体に影響が出るまでに時間がかかるようなリスクも対象にしています。

インダストリアルハイジニストは、聞きなれない名称ですが、有害因子のリスクアセスメントを行う専門職であり、欧米では確立している職務です。日本では、

ほとんど知られていない職務のため、学会や各種委員会等の公の場でも、情報発信を行っていますし、逆に、意見を求められる機会も徐々に増えてきました。

小学校のころに医師にあこがれていたので、人の健康にかかわる今の仕事に、非常にやりがいを感じています。わたしたちの活動によって、会社で働く方が健康で業務に励むことができるように、さらには、日本の産業衛生の質を高めるように、との熱意を持って、仕事に取り組んでいきたいと思っています。



## 事故へのあらゆる可能性を見つけ出し、未然に防ぐために

EMGマーケティング合同会社 配送部 フリートオペレーショングループ フリートスーパーバイザー 真坂 正志

わたしたちフリートスーパーバイザーは全国で3人おり、石油製品の安全配送・安全作業のための施策立案と実施を通じて、事故ゼロを目指しています。

全国のタンクローリーによる配送業務には、EMGマーケティングが定めた認定審査に合格した登録ドライバー約1,000人が当たっており、彼らに対して、さらなる運転スキル向上のための訓練や荷卸し作業研修の実施、また安全継続のための環境整備などに、日々従事しています。

わたしが特に力を入れているのは、ドライバーとの出庫前・帰庫後のミーティングです。短時間であっても、最近の事故事例を共有し、どうしたら防げただろうかという点を掘り下げてディスカッションすることで、安全についての意識

を維持・高揚してくれると信じています。大型車両であり危険物を積載しているタンクローリーの運転と深夜・早朝・天候を問わずに実施する荷卸し作業は、想像以上の集中力が必要とされます。一方、ガソリンや灯油をサービスステーションの地下タンクに荷卸しする際に、誤って混油する事故は、社会に与える影響も大きく、絶対に防止しなければならないことです。

最終的にはドライバーによる作業手順の順守と目視確認が重要になりますの



で、ミーティングの際のドライバーとの会話を通じて事故の可能性に気づき、未然に防ぐ有効な予防策を立てて実行することができたときは、この仕事のやりがいを感じます。これからも事故ゼロを目指して、関係者とより強い絆を結んでいきたいと思っています。

## 仲間を思い、共につくる安全

中央石油販売株式会社 中国九州エリア本部 テリトリーマネージャー 山田 健太郎

わたしは、福岡から岡山までの中国・九州エリアのサービスステーション(以下、SS)全11店舗を統括するテリトリーマネージャーの仕事をしています。SSにおける安全管理は、危険物を取り扱うことに対する取り組みはもちろんですが、お客さまに安心してご利用いただけるように、セーフティーワークと称する設備点検のほか、SS内の交通事故防止の取り組み、防犯の取り組みなど多岐にわたります。すべての取り組みはマニュアル化されており、アルバイトを含む全スタッフに周知徹底することが重要です。

200人を超えるスタッフ一人ひとりが高い安全意識のもとで働いてもらえるよ

う、SSを巡回した際のコミュニケーションに加えて、各店舗の店長・アルバイトのリーダーを集めた会議を定期的に行っています。SS宛てに送る文書には他社・他店舗で起きた事故について写真付きで紹介をしたり、文字だけの情報伝達ではなく、絵などを描いてより興味を持ってもらえるような工夫をしています。

SSの安全管理はスタッフ一人ひとりの取り組みによって維持されるものだと考えています。すべてのスタッフが仲間であり、同じ目的を共有できるよう、テリトリーマネージャーとして尽力していきたいと思っています。



# 省エネルギーに取り組む



東燃ゼネラルグループでは、エネルギー供給企業として、以前から気候変動問題の重要性を強く認識してきました。2011年の東日本大震災を経て、社会全体のエネルギー問題への注目が高まる中、さらに重要性を増す「省エネルギー」の継続的な取り組みについて、当グループ主要部門から4名が集まり、座談会を行いました。

## 技術革新と情報共有 ——製油所／石油化学工場での取り組み

東燃ゼネラル石油株式会社 川崎工場  
製油技術部 製油技術課 テクニカルアドバイザー 嘉根 弘茂  
プロセスエンジニアとしての豊富な経験を生かし、工場におけるエネルギー効率改善技術導入の推進役を務める。

石油・石油化学製品の製造工程においては、原料および中間製品の加熱と冷却を何度も繰り返すため、その際に発生する熱をいかに有効に回収・利用するかが、製油所や石油化学プラントにおける省エネの最大のポイントです。当グループの工場では、設備のエネルギー効率を重視しており、スチームと電力を同時に供給できるコージェネレーションシステムについては、1980年代後半から導入を進めてきました。また、装置単体ではなく複数の装置・工程にまたがって熱回収過程を最適化するという革新的な技術も実用化しています。

省エネ活動には、それらの装置を扱うオペレーターの意識付けが欠かせないために、エネルギー使用状況に関する情報共有を徹底しています。各装置のエネルギー使用量をモニタリングし、それをもとに「エネルギー損失額」を算出。コスト意識を持ってもらうことで、工場一丸となつての省エネ活動を実践しています。精製過程で生成された余剰ガスを燃焼させる



「フレアリング」についても、最小限にとどめるよう常に細心の注意を払っています。

また、導入した設備を長年効率良く利用しているのも、当グループの工

場の特長です。もちろんその背景には、徹底したメンテナンスと従業員の日々の努力があることは言うまでもありません。創業以来のDNAとして受け継がれてきた高い技術力、そして絶えず改善を重ねていこうとする姿勢が、確実な省エネ実績につながっていると考えています。

## 省エネにつながる燃料／潤滑油の開発と 品質規格変化への対応——研究所での取り組み

東燃ゼネラル石油株式会社 中央研究所  
戦略企画・調査部長 首席研究員 工学博士 古関 恵一  
燃料・エネルギー問題等の国家的な研究では、業界や省庁との企画・調整を担当し、オピニオンリーダーを務める。強制規格やJISの品質議論にかかわる各種委員会におけるキーパーソンでもある。

研究所では、省エネについて蓄積されてきた先駆的技術を基盤に、お客さまの目線で真に「価値ある石油製品」を、長年提供できるよう努めてきました。結果として費用対効果に富む製品がビジネスに貢献してきました。



第一の柱である、自動車燃料については、かねてから石油連盟の技術サイドの委員会と自動車業界団体の「日本自動車工業会」と製品規格に関する協議を重ねています。さらに近年は、燃料の品質について、エネルギー、CO<sub>2</sub>、燃費向上、環境などの切り口から総合的な対策の在り方を検討しています。今、化石燃料の全般を視野に入れて考えることが重要になっており、今後の議論も、それらを念頭に置いた上で進めます。



もう一つの重要な製品分野が潤滑油です。機械を動かす際に生じる摩擦を低減する上で決定的な役割を果たすので、自動車の燃費向上につながるなど、社会全体から見た省エネの実現に欠かせない存在です。当社では、非常に高性能な潤滑油を開発・製品化しており、自動車用潤滑油については、10年間で約10%の燃費改善ができたと考えています。また、潤滑油は電力コース、例えば風力発電装置にも活用されており、再生可能エネルギー分野でのチャレンジにも貢献をしています。

### 「ベストプラクティス」で目標達成 ——省エネ法に係る取り組み

東燃ゼネラル石油株式会社 環境・安全統括部  
環境推進部 シニア環境アドバイザー 井上 祥治

環境アドバイザーとして、東燃ゼネラルグループ全体の省エネに関する動きを把握。省エネ法に関連する数値をとりまとめて政府および石油連盟に報告する役割も担っている。



2012年7月、経済産業省資源エネルギー庁が、2010年4月に施行した改正省エネ法におけるエネルギーベンチマークの目標達成事業者を公表しました。石油精製業界における目標達成事業者は、東燃ゼネラル石油株式会社、そしてグループ会社の極東石油工業合同会社の2社のみ。当グループの製油所が国内で最も高効率に運営されていることが公的に認められたと認識しています。特に、グループ内の3工場については、国内製油所の平均値と比較して、エネルギー使用量が約15%少ないという誇れる結果になりました。

これは、省エネ効果の高い設備の導入に加え、その運用・管理を通じた現場での地道な取り組みの結果です。省エネ実現のための最も効率の良い手法——ベストプラクティスをグループ全体で共有するための仕組みが整っていることも、大きな成果をもたらしていると感じています。

また、現在では多くの地方自治体が独自に省エネの目標設定やその結果報告を事業所に義務付けています。地域によっては省エネ法よりも厳しい基準となっており、目標達成に向けた工場ごとのきめ細かな省エネ計画を策定し、実行しています。

一方、物流面における省エネも進んできました。石油製品を運ぶタンクローリーやタンカーの大型化を進め、積載率を上げて輸送回数を減らすことで、輸送時のエネルギー効率を最適化するという取り組みを続けています。

### 低炭素社会実行計画と今後 ——対外政策に係る取り組み

EMGマーケティング合同会社  
広報渉外本部 渉外部 課長 榎田 真之

東燃ゼネラルグループの環境関連の施策について、社内外の窓口役を務める。

我々石油産業は、日本のエネルギー供給の中心を担う基幹産業であり、業界として、また一企業としても、省エネに向けて果たすべき役割は大きいと感じています。

石油連盟では、経団連の呼びかけに応え、「石油業界の地球環境保全自主行動計画」を策定し、2012年度までに製油所の省エネルギーを図る指標である「製油所エネルギー消費原単位」の改善の数値目標達成への取り組みを進めています。また、経団連は京都議定書第一約束期間終了後の2013年以降も産業界として主体的かつ積極的な取り組みを進めるため、現在の自主行動計画に続く新たな計画として「低炭素社会実行計画」を策定しています。石油連盟もこの趣旨に賛同し、低炭素社会の形成を目指すとともに、エネルギー政策の3E(安定供給の確保、環境への適合、経済性)の同時達成を追求するという基本方針のもと、製油所の省エネルギー対策を中心とした業界独自の実行計画を策定しており、当グループも石油連盟の一員として、計画策定段階から各種委員会において積極的に関与し、当グループの考え方を計画に反映しています。

政府は、今後、2013年以降の「地球温暖化対策の計画」を策定していくこととなりますが、産業界のこれまでの自主



行動計画が具体的な成果を上げてきていることを踏まえると、引き続き産業界の自主的な取り組みは十分に尊重され、対策の中核を担っていくものと思われま

#### ■ 座談会を終えて

通常、それぞれに異なる現場や立場で省エネルギー活動に取り組んでいる4名。座談会の後には、「各部門での取り組みについて、こうした形で情報共有ができたことはとても有意義だった」との声があがりました。

また、「立場は違っても、みな真摯に省エネルギーを考え、責務を果たそうとしていることを再確認できた」との意見もでした。「それぞれが自分の持ち場で地道に取り組みを積み重ねることが重要」との認識を、あらためて共有することができた座談会となりました。

# CSRマネジメント

東燃ゼネラルグループは、CSR推進部を中心に、CSRマネジメント体制を構築し、当グループの使命に共感してくださるステークホルダーの方々と共に歩んでまいります。

## ■ CSRの考え方

当グループは、企業も社会を構成する市民の一員であるという考えから、事業を行うすべての地域において「良き企業市民」であることを目指してきました。

こうした考え方は、2012年6月にエクソンモービルと新たな提携関係に移行した後も引き継がれます。今後は、これまでエクソンモービルの傘下で培った高い企業理念を維持し、関係する法律や規則を順守し、操業する場である地域社会の発展・活性化に貢献していく諸策を進化発展させる努力を行ってまいります。

そのベースとなるのが、当グループの使命(ミッション)です。当グループは、2012年6月からの新体制下で社会においてどのような役割を果たすべきかを真剣に検討してきました。その結果、「日本に根差した最も優れたエネルギー企業として、①良質な石油製品をはじめとする各製品を安定的に供給します ②時代の変化とお客様のニーズに迅速に対応し、常に付加価値の高いサービスを提供します ③お客様、従業員、株主、地域社会、そして社会の発展に貢献します」をわたしたちの使命と決めました。(P3をご参照ください)

当グループは、このような使命を達成するために日々努力し、使命に共感してくださるステークホルダーの方々とともに、歩んでいきたいと考えております。

## ■ CSR方針の確立に向けて

2000年7月から2012年5月まで約12年間、わたしたちは、エクソンモービルの掲げるグローバルなスタンダードに基づく経営を行ってきました。それは厳格な安全基準・コントロール(P18をご参照ください)・規律であり、組織の末端にまで徹底して浸透することで、継続的に改善する取り組みを行ってきました。この取り組みが企業文化として根付いたことは、当グループの強みだと思っています。

今後、自主独立で歩みを進め、CSR活動を推進していくに当たり、何を変えるべきか、何を変えないかということを確認していきます。その上で、形を整えるだけでなく、実態を伴ったCSR方針を確立してまいります。

CSR活動推進のために、当グループは、2012年6月1日、広報渉外本部の中にCSR推進部を設立しました。この部署が中心となり、CSRマネジメント体制を構築していく予定です。

## ■ 東燃ゼネラルグループのステークホルダー

当グループは、従業員やビジネスをサポートいただいている方を含め、グループのミッションに共感してくださる方々がすべて、わたしたちのステークホルダーと考えています。

具体的には、お客さま、お取引先を含むビジネスパートナー、株主の皆さま、その実現に努力する従業員、協力会社、地域社会の皆さまなどです。ステークホルダーの方々には、当グループの価値観を良いと思って、サポートしていただくことが願いです。

## ■ ステークホルダーとのコミュニケーション

当グループは、ミッションを遂行するため、お客さま、株主の皆さま、従業員、地域社会、ビジネスパートナーの方々との双方向コミュニケーションを大切にしたいと考えています。ステークホルダーの方々と積極的にコミュニケーションを図り、素晴らしい協力関係をつくっていきたくと思っています。

### お客さま

当グループのお客さまには、SSに  
来ていただくお客さま、パイプライン、トラック、船舶などを通じて石油製品・石油化学製品を購入して  
いただくお客さまがいらっしゃいます。販売部門やカスタマーサービス  
部門にご連絡いただいたお客さま  
の声は、品質保証部をはじめとする  
関係部門と共有し、迅速かつ的確  
な対応を図っています。

### 従業員

業務を通じて従業員が自ら  
の能力を発揮・発展できるよ  
う、また職場と家庭のそれぞ  
れにおいてバランス良く責任  
を果たせるよう、さまざまな  
施策を導入しています。

### 株主の皆さま

株主価値を高めるととも  
に、公平、誠実でタイム  
リーな報告をすることが  
何よりも重要であると考  
えています。

### 地域社会

操業する場である地域社会の  
発展・活性化に貢献していく  
ことが非常に重要であると考  
えています。環境保全、健康・  
福祉、地域交流、教育、芸術・  
文化など多岐にわたる社会貢  
献・文化活動を通じ、地域社会  
との連携を深めています。

### ビジネス パートナー

サプライヤー、協力会社、製品  
の代理店・特約店、運送会社の  
皆さまは、当グループにとって  
重要なビジネスパートナーで  
す。双方向コミュニケーション  
を通じて、アイデアや課題を  
戦略づくりに役立てています。

# コーポレート・ガバナンス

東燃ゼネラルグループは、完璧な操業ならびに安全・健康・環境に対する十分な配慮、高い企業倫理、実効性のあるコーポレート・ガバナンス、健全な財務管理こそが、CSRを重視した企業経営の基本であると考えています。

## ■ 基本的な考え方

当グループは、長期にわたり、継続して業績目標を達成するためには、分かりやすいビジネスモデルの構築、高潔な企業文化の醸成、コンプライアンスが重要であると考えています。当グループでは、事業におけるさまざまな活動を指揮、管理、監督するための手段のことを「コントロール」と総称しています。

### ● 東燃ゼネラルグループのコントロールの枠組み

1	マネジメント コントロール システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>SMC = System of Management Control</li> <li>経営管理の基本的原則及び基準</li> </ul>
2	完璧な 経営管理 システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>CIMS = Controls Integrity Management System</li> <li>コントロール手段を確立し、順守状況をモニタリングし、適宜に弱点の改善を行うプロセスを提供</li> </ul>
3	業務遂行基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>SBC = Standards of Business Conduct</li> <li>業務を遂行するに当たって、守るべき基本方針であり、維持すべき倫理的な基準</li> </ul>
4	決裁権限規定	<ul style="list-style-type: none"> <li>DOAG = Delegation of Authority Guide</li> <li>決裁権限を適宜に委譲し、業務処理に対し適切なレベルの承認が確実に行われるための枠組み</li> </ul>

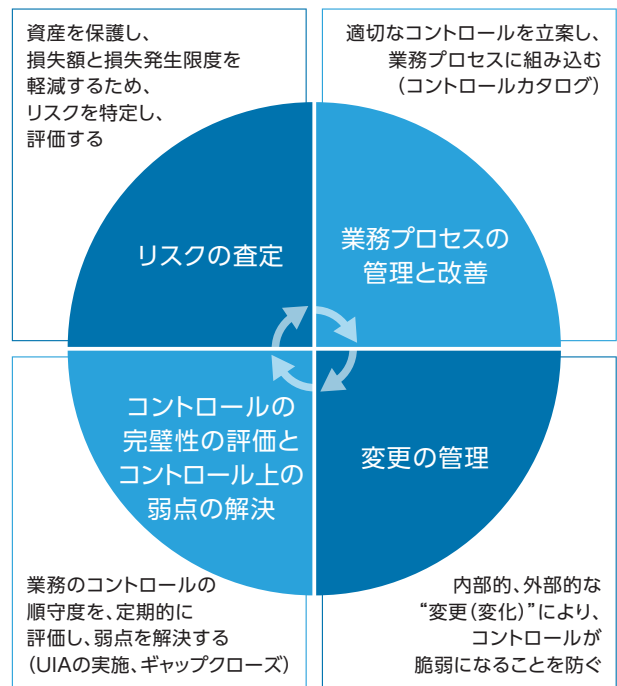
## ■ コントロール体制を支えるシステム マネジメント コントロール システム (SMC)

当グループは、健全で効果的な経営管理システムを構築するために必要な基本的原則、概念および基準を「マネジメント コントロール システム」として示しており、この中で明確にされている管理基準は、すべての会社業務において順守されるように強く求められています。これらを基に一般業務管理や内部会計管理に関連する主要な業務手順内容が明示されています。また、このSMCに定められた基本的原則や概念は、CIMS、SBC、DOAG等、当グループの持つ他のシステムの中にも反映されています。

### 完璧な経営管理システム (CIMS)

CIMSとは、効果的なコントロールを日常業務の中に導入するためにはどうすべきかを、理論的に系統立てて示した規定であり、コントロールの完璧性が継続的に確保されるために必要な枠組みを、エレメントすなわち「リスクの査定」「業務プロセス

の管理と改善」「変更の管理」および「コントロールの完璧性の評価とコントロール上の弱点の解決」として定めています。



### 業務遂行基準 (SBC)

当グループの役員および従業員が業務を行う上での指針として順守すべき基本方針は、「業務遂行基準」として明確に定められています。この「業務遂行基準」は16項目の基本方針とそれに付随する各種ガイドラインから構成されています。役員および従業員は、業務を遂行するに当たっては常にこれら16項目の基本方針を守ることが求められています。当グループは、業務上の成果を得るためにどのような手法を取るのかについて、成果そのものと同様に重要であると考えています。

安全に関する方針	環境に関する方針	健康に関する方針	顧客との関係及び製品の品質に関する方針
製品の安全に関する方針	経営倫理に関する方針	独占禁止法に関する方針	アルコール・薬物の使用に関する方針
職場のハラスメントに関する方針	雇用機会均等に関する方針	贈答及び接待に関する方針	役員就任に関する方針
利害抵触に関する方針	会社の資産に関する方針	政治活動に関する方針	国家間の業務遂行に関する方針

# コーポレート・ガバナンス

## 決裁権限規定 (DOAG)

当グループでは、日常業務遂行に伴う決裁権限およびその承認手順をDOAGとして設定しています。この規定の目的は、すべての部門組織の職位に対し適切な決裁権限を割り当て委譲することによって、効果的なコントロールを維持し承認プロセスの効率を最大にすることにあります。

1	組織およびコーポレート関連事項	ポリシーの制定、戦略の決定、組織の変更 等
2	予算	投資予算の承認、予算の追加と削除 等
3	契約、協定、リースおよび確約	購買依頼、契約や協定の締結 等
4	支払	契約に基づく支払、経費精算、契約に基づかない支払 等
5	資産の処分と簿価切り下げ	資産の売却／交換／移転／廃棄、簿価切り下げ 等
6	顧客に関係した業務処理	与信限度額、不良債権の引当金、販売価格 等
7	訴訟と請求	告訴、和解 等
8	第三者に対する緊急対応支援	緊急相互援助協定、人員・物品の提供 等
9	社外への情報の公開	官庁／その他への情報提供、商標／ブランドの使用許可 等
10	その他の問題	個別例外の出張旅費、会員資格、ネットサイトの作成 等

## ■ 「コントロール」が正しく機能していることの点検活動

### 年次確認

当グループの全役員・従業員一人ひとりには、年に1回「業務遂行基準」に基づいて確実に業務が遂行できたことを必ず書面で確認しております。また、すべての事業部門は毎年末時に、その年のすべての事業活動が、正確に適時に財務諸表に反映され、かつ、SMC等の内部統制基準にそって適切に遂行されたことを、書面にて確認し各々の担当役員へ報告しています。

## 監査・UIA・ILC

各事業部門は基本的に3年に1度内部監査を受けております。さらに、内部監査の中間期(=直近の監査から18カ月)に、各事業部門はユニット インターナル アセスメント(UIA)と呼ばれる内部統制の確認検査を自ら行います。

UIAとは別に、各事業部門が定期的に自らの業務プロセスにおけるコントロールの有効性を検証するため、インラインコントロール(ILC)と呼ばれる自己点検活動も行っています。

## ■ 「コントロール」に関する訓練

当グループでは、4年に1度、「業務遂行基準」を正しく理解し確認することを目的とした「ビジネス プラクティス レビュー」という全社的な研修を実施しており、全役員・従業員は例外なく必ずこれに参加しています。

また、「業務遂行基準」ばかりでなく、前述の「SMC」「CIMS」「DOAG」といった主要な基本方針やシステムに対する従業員の理解をより深めるためのトレーニングも実施しています。

## ■ 自由な意思疎通

当グループのすべての従業員は、納得いく解決が図られるまで社内において会社の方針、ガイドライン、手順の順守に対する懸念、法令順守に対する懸念、またはその他の業務手続に関する問題を、適切なマネジメントへ提起することが期待されています。それを受けて、当グループは、法令、会社の方針、内部コントロールの手順に違反する可能性がある報告については、直ちに調査を行います。

報告・問題提起先としては、①直属の上司、②所属する組織で次に上位の上司等に加え、“オープン・ドア・コミュニケーション”として利用できるホットライン(電話番号、電子メールボックス、郵送先)を定めております。

報告・問題提起は、記名でも匿名でもできます。記名で提起された場合は、その従業員は問題がどのように対処・解決されたかフィードバックを受けることができます。報告・問題提起者がそれを理由として不利益に扱われることはありません。ただし、堺工場での硫黄漏えい事故では、このシステムが有効に機能せず、今後に課題を残しています。(P30をご参照ください)

## 東燃ゼネラル石油(株)におけるコーポレート・ガバナンス体制の概要

東燃ゼネラルグループの中で、唯一株式市場に上場しているのは、東燃ゼネラル石油(株)です。東燃ゼネラル石油(株)の役員の一部は、EMGマーケティング(同)、東燃化学(同)の役員を兼務しています。

東燃ゼネラル石油(株)は監査役制度を採用しています。社外監査役を含む監査役は監査を通じて事業遂行の詳細を把握し監督し、社外取締役は客観的かつ中立な立場を活かして取締役会による意思決定を監視する体制となっています。なお、同社が上場している東京証券取引所は、一般株主と利益相反の生じる恐れのないものを独立役員として確保することを求めています。同社は、2012年9月1日現在、社外取締役1名および社外監査役2名を独立役員として同取引所に届け出ています。

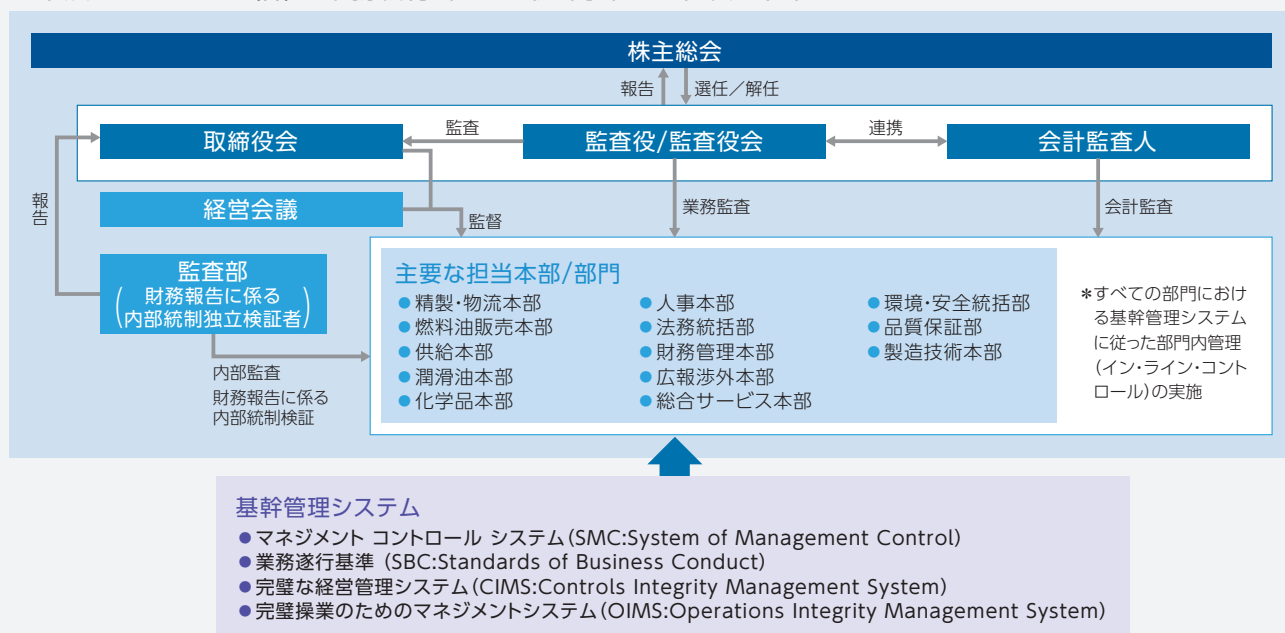
### 取締役会

取締役は株主の皆さまの利益を最大化すべく、適切な経営上の判断を行うことを責務としています。取締役会は2012年9月1日現在10名の取締役で構成され、うち1名は社外取締役です。現在の人員構成はそれぞれの取締役が自由闊達な議論を通じて、実効性のある経営判断を行うために適切であると考えています。社外取締役は、取締役会による意思決定に客観的かつ中立な立場を活かして参加することが期待されています。取締役の任期は原則2年です。

### 監査役/監査役会

監査役/監査役会は取締役および取締役会から独立した機関であり、その主な役割は、取締役の職務の執行を監査することです。2012年9月1日現在監査役は3名です。3名とも常勤監査役であり、うち2名は社外監査役です。取締役会などの意思決定および業務の遂行が法令、定款および社内の業務遂行基準に合致しており、株主利益が適正に確保されるよう、企業統治や内部統制の体制の整備およびその実施状況を監視します。監査役は、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、製油所、油槽所、支店などの主要な事業所を訪れ、そこでの業務活動を監査します。さらに取締役や各部門の責任者および子会社の役員などから事業活動や業務管理の状況に関して定期的な説明を受けます。監査役は、会計監査人および監査部と監査計画について協議するとともに監査の結果について報告を受け、また、定時株主総会に提出される議案および法定の書類などを調査し、法令もしくは定款に違反していないかどうかについて調査します。

### ● 東燃ゼネラル石油(株)の業務執行・経営監視・内部監査組織の仕組み



# リスクマネジメント

東燃ゼネラルグループは考えうるリスクに対して最悪ケースを想定した適切なリスクマネジメントを行うよう努めています。

## ■ 基本的な考え方

当グループが考えるリスクには「従業員、協力会社の方々、そして事業所の近隣住民の方の安全や健康に対し悪影響を与える事象」「環境を破壊するような事象」「石油製品の安定供給を妨げるような事象」「情報漏洩による利害関係者への影響」などがあります。これらのリスクを未然に防ぐため、以下のような体制と具体的な対策を準備して備えています。もし、起きてしまった場合にはその影響を最小限にするため「No Regret Policy」(後悔しない対応の方針)の考え方を基本に常に最悪ケースを想定した対応を迅速に実施することにしています。

## ■ リスクマネジメント体制

リスクマネジメント体制として、OIMS (完璧操業のためのマネジメントシステム: Operations Integrity Management System) を基礎とした数々のリスクアセスメント・プログラムを実施しています。製造と出荷設備の新設および既存設備の技術面、現場の運転や保全工事の手順、関連する法規制や社内規則順守への対応などについて計画的にOIMSの中で評価を行っています。

事故発生時の体制として、本社および主要事業所の緊急対策本部と災害現地支援派遣チームがあります。緊急対策本部メンバーとなる上級管理者向けに、各役割や進め方についての基本教育(2.5日間コース)を毎年開催するとともに、対策本部として地震や新型インフルエンザなどシナリオベースでの机上訓練も、関係部門を含め全社的に実施しています。また、各事務所においてもいろいろなリスクシナリオでの訓練を毎年計画的に実施しています。さらに、緊急時に対応できるよう、社内の専門家集団による災害現地支援派遣チームを組織しています。災害現地支援派遣チームにも工場や油槽所など、現場での訓練を事業所との連携により計画的に実施しています。

## ■ 災害対策

2011年に発生した東日本大震災では、まず「人の安全」に焦点を当て、安否確認システムにより、従業員やその家族の安否を確認し、適時、会社からの情報提供を行いました。また、関係官庁や石油連盟などの業界団体からの要請に的確

に対応を進めました。ほかにも、本社対策本部の下に個別にチームを編成し、被災地への石油製品搬送、仮設ガソリンスタンドの設置、石油製品の無償提供、およびオフィス部門を含む全操業部門での節電対策などに取り組みました。

## ■ BCP

当グループは、日常生活や社会活動を支えるインフラである石油製品を安定的に供給する使命を持っています。この使命を果たすために、発生が想定される災害に対する事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)を策定しています。近年の災害である「新型インフルエンザ」と「地震対応」のBCPの想定内容は、実際に起きた事象と異なりましたが、BCPでは常に最悪のケースを想定した対応を策定しており、これを応用することで、迅速かつ効果的な対応を取ることができました。また、事態の進展に伴い発生する新たな問題への取り組みや従業員への情報周知方法など、実際の経験から得た教訓を改善点として既存のBCPに反映しました。

一方、太平洋沿岸全域に影響を及ぼすと想定されている巨大連動地震や極地的集中豪雨などの自然災害といった想定されるリスクは増え、また内容も変化してきています。このために、すでに策定した事象についても最悪ケースの見直しが必要と考えています。自社の検証プログラムに基づき、定期的な対応計画見直しと、有効性確認の訓練を継続的に実施していきます。

## ■ 情報セキュリティ

当グループでは、情報漏洩などによるリスクを最小限にするために、情報の完全性の維持、機密情報の保護、情報処理能力の保持、法令／規範の順守を定めたTGISP (Tonen General Information Security Policy) を情報セキュリティの方針として掲げ、セキュリティ強化に取り組んでいます。

具体的には、機密情報、操業データ、個人情報などを管理／保護するために各部門にて情報セキュリティの役割や責任を定め、情報セキュリティの管理を行っています。その中で情報システム統括部が情報セキュリティの維持向上を図っています。

# OIMS (完璧操業のためのマネジメントシステム)

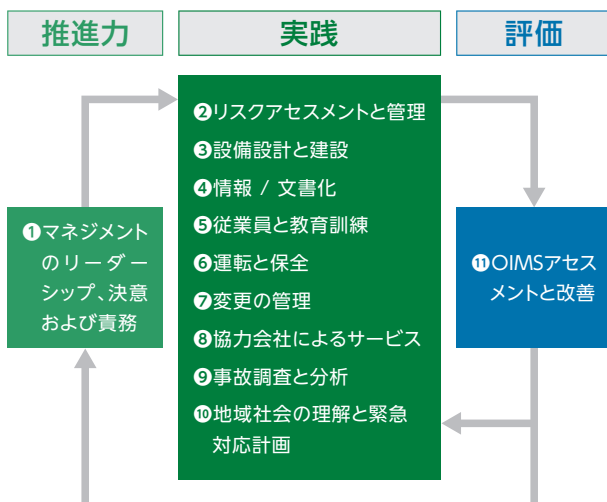
OIMS (完璧操業のためのマネジメントシステム)は安全・セキュリティ・健康・環境のリスクを管理し、優れた成績を達成するという、わたしたちの決意の土台となるものです。

## ■ 基本的な考え方

東燃ゼネラルグループのOIMS (完璧操業のためのマネジメントシステム)は、わたしたちが適用する基準と要求事項を示し、安全・セキュリティ・健康・環境 (SSH&E)に係る潜在的リスクを特定し、そして低減し、「仕組み」として、これらの継続改善を進めていくものです。当グループにOIMSが導入されて約20年が経過しましたが、OIMSはSSH&E操業全般のための基幹システムとして、全操業部門のマネジメントから運転員、協力会社の方々まで完全に根付き、きわめて効果的に活用されており、優秀なSSH&Eの実績として現れています。安全への取り組みにおいては、設備の設計、建設および操業のプロセスセーフティー管理、運転員・作業員一人ひとりの行動に焦点を当てるLPS (ロス予防システム)や、重大災害撲滅のための取り組みとしてのTier-1ベストプラクティスも活用し、「誰もケガをしない、させない」をスローガンに、より安全な操業のための努力を継続しています。また、環境保全活動として、毎年環境ビジネス計画を策定しており、環境改善活動を推進しております。

## ■ OIMSの構成

OIMSは、以下に示す11の要素(エレメント)からなり、各エレメントの評価を通して継続的に改善が図られるシステムです。言い換えれば、OIMSは操業現場の実効性を定期的に評価し、必要な改善を促すための仕組みです。各エレメントは数々の期待項目を持ち、各部門のマネジメントはそのすべての項目を充たし、確実に実行する責任を負っています。



## ■ 効果的な査察とベスト・プラクティス

OIMSでは、その期待項目がどの程度、実際に達成され活用されているかを把握するため、定期的に内部査察(インターナルアセスメント:年1回)および、外部査察(エクスターナルアセスメント:3-4年に1回)を実施しています。外部査察では査察対象の事業所・部門に属さない専門家が通常3-4人でチームを組み、5チーム程度によって、1週間以上をかけて書類審査とインタビューによる審査を行います。インタビューはマネジメントから一般従業員、協力会社の方々まで幅広く、またいろいろな角度から実施しています。最近では、特に、OIMSが現場のあらゆる作業において実際に有効に運用・活用されているかを中心に審査しています。こうした専門チームによる査察は、他事業所や他部門の優れた仕組みややり方を共有する場にもなっており、このようなベストプラクティスは、環境・セキュリティ・健康・安全の向上のために導入・活用されています。例えば、環境面では工場装置の定期整備時に「環境チェックリスト」を用いて、定期整備が始まる前に、あらかじめ予想される環境面の問題点をすべて洗い出し、未然の予防に取り組んでいます。

## ■ プロセスセーフティー管理

石油精製工場や石油化学工場の各種プロセス機器に係る安全管理を当グループではプロセスセーフティー管理と呼びさまざまな角度から装置の安全操業に努めています。

プロセスセーフティー管理ではプロセス機器の内在エネルギーを確実にコントロールし、その運転時にプロセス内の物質が確実に囲い込まれるようにするための管理を行います。当グループにおけるプロセスセーフティー管理の主眼は、プロセス機器とその運転のリスクを特定し許容できる状態にまで緩和すること、また、自社・他社の事故情報や各工場の安全実績を分析することにより必要な予防対策を講じることです。設備の設計フローに基づくリスクアセスメントでは、プロセスパラメーターの逸脱(圧力、温度、フローなどの異常値)や運転ミスなどから起こりうる安全・操業上の問題点を具体的なシナリオで特定し、特定されたリスクを優先順位付けし、対策を講じ、また対策の有効性を定期的に評価します。

事故の調査と分析では、事故のリスク分析ツールを用いてプロセスセーフティー事故やニアミスを分析しています。

# 環境への取り組み

東燃ゼネラルグループは、「環境に関する方針」のもと環境にインパクトを与える環境事故ゼロを目指し、環境パフォーマンスの継続的な改善に努めています。

## ■ 環境に関する方針

当グループは、「環境に関する方針」のもと、操業におけるあらゆる環境側面に対して高いレベルの責任を持ち、環境に係るすべての法的要求を順守しながら、環境パフォーマンスの継続的な改善に努めています。「環境に関する方針」では、以下の8項目からなるガイドラインを制定しています。

### 環境に関する方針

東燃ゼネラルグループの方針は、事業を行う地域社会において環境面と経済面のニーズを両立させるような方法でその事業活動を行うことである。東燃ゼネラルグループは、事業活動を通じて環境保全のために絶えず努力を続ける。

従って、東燃ゼネラルグループの方針は：

- 適用される全ての環境関連法令を遵守し、法令がない場合でも責任ある基準を適用する。
- 環境を重視し、関心を高め、環境に関連する全従業員の責任を強調し、適切な事業活動とその訓練を促進する。
- 政府および産業界諸団体と協働して、科学的妥当性に基づき、かつエネルギーと製品供給への影響を含むリスクやコストおよび効果を考慮した効果的な環境保護法令の時宜を得た成立を促進する。
- 事故の予防ならびに大気中への排出物および廃棄物の有害レベル以下への抑制を目標として事業活動を行い、その目的のために施設を設計し、運営し、そして維持する。
- 自社の事業活動から生じた事故については、業界組織や関係政府機関と協力しながら迅速かつ効果的に対応する。
- 自社の事業活動が環境に与える影響についての理解を促進し、環境保護のための方法を改良し、そして環境保全と製品製造を両立できる事業運営能力を強化するため、研究を実施し、支援する。
- 環境関連事項について社外との連絡を密にし、自社の経験を他と共有して産業全体の改善を進める。
- この環境に関する方針の進捗状況を測定し、その遵守を促すために、会社の事業活動について適切なレビューと評価を行う。

## ■ 中期環境計画

### (EBP : Environmental Business Plan)

各製油所、石油化学工場では、環境にインパクトを与える環境事故をゼロとし、環境パフォーマンスの継続的な改善を目標として、毎年、5年間の中期環境計画を策定します。

前年計画のレビュー、現在から将来に予想される環境やビジネスの状況、公共の課題や規制動向などを評価し、短期および中長期の計画を作成しています。これらの計画は、マネジメントによりレビューされ、その進捗は定期的にフォローされています。

## ■ 環境保全に係るデータの収集と評価

当グループでは各製油所や石油化学工場の環境関連データの日常監視、国や地方自治体への報告などを確実に実施し、取りまとめたデータを環境保全活動に有効活用しています。特に、環境評価指標値 (Environmental Performance Indicators) は、グループ内の共通の指標としての工場間のデータの比較や、中期環境計画を策定する際のベースデータとして、環境改善活動の計画やフォローアップに活用されています。

## ■ 環境側面の評価

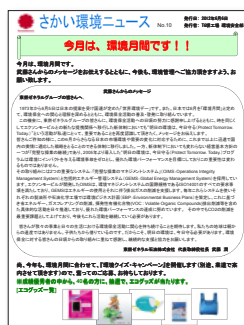
各製油所、石油化学工場および油槽所では、その活動が結果として及ぼす環境側面を特定し、その潜在的な環境上のリスクの評価を定期的に行っています。その対象は、法規制のある物質の放出や排出、産業廃棄物の管理にとどまらず、生物多様性、自然環境、環境資源(取水、土地の利用など)や地域コミュニティに対する影響も含む極めて広範囲なものです。この評価において“著しい環境側面”と評価された項目については、その対策や緩和策を検討、実施していくこととなります。環境側面の評価は、定期的に全項目にわたって再評価され、また毎年、運転/装置の変更、法規制や環境の変更を考慮し、必要な見直しを実施しています。これらの結果は、中期環境計画に反映されます。



## ■ 環境コミュニケーション

当グループでは、毎年環境月間である6月に社長メッセージを全従業員に発信し、日々の操業における環境保全活動の重要性を伝えています。

各製油所、石油化学工場では、ニュースレターの発行や

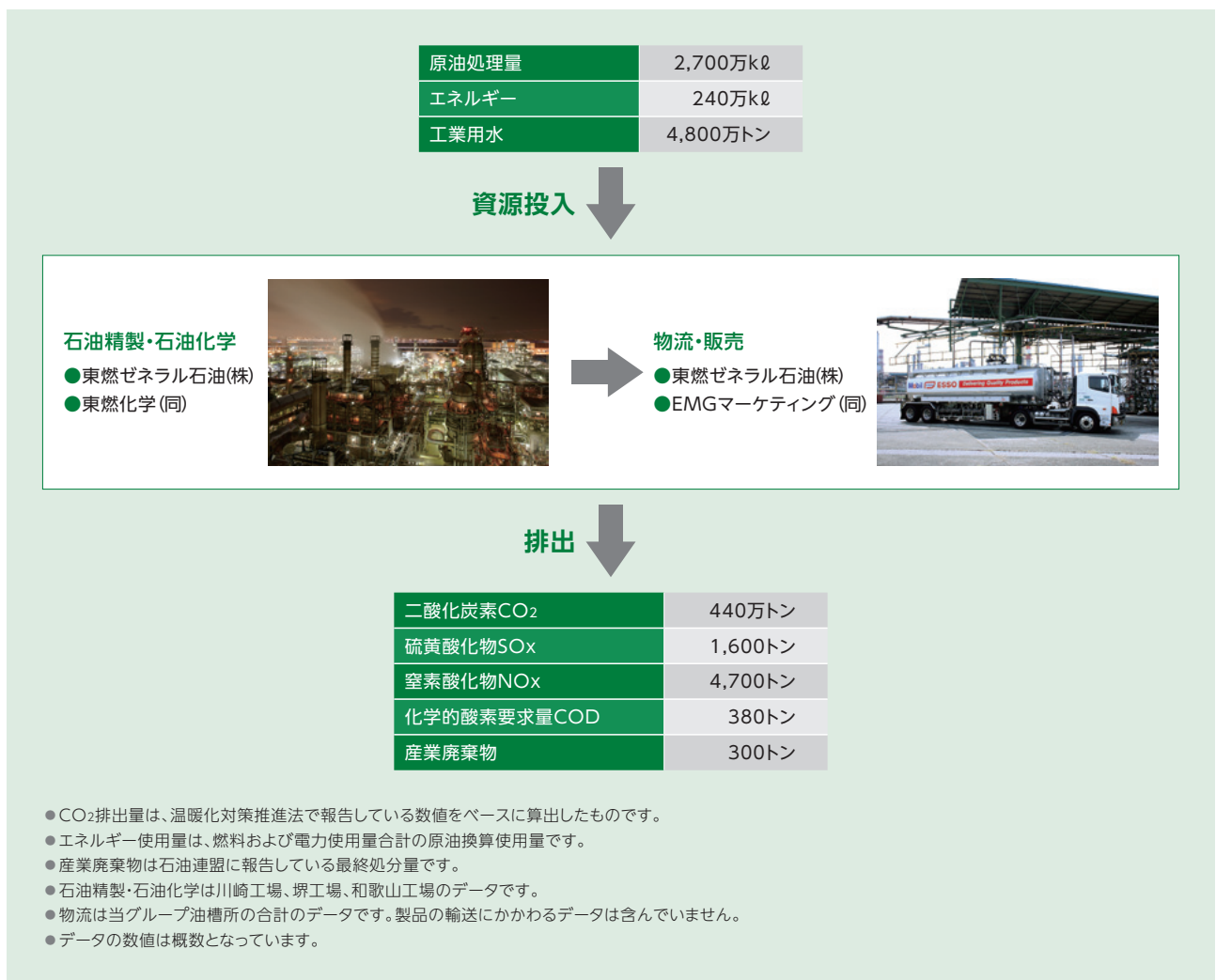


定期修理期間中の環境パトロールなどを通じて、現場での環境保全活動への意識の啓発と環境事故防止に努めています。また、地域社会に対しては、定期修理工事の事前説明会、工場見学、ニュースレターの配布、自主的な地域清掃などを実施しています。当グループが安全操業とともに、環境保全の確保が重要な使命であると考えていることを伝える機会として、地域社会との連携と信頼関係を深めています。

## ■ 関連法規への対応

当グループでは、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、オゾン層保護法、土壌汚染対策法をはじめとする環境関連法規、さらに地方自治体の関連条例や地元との公害防止協定などにも対応しています。

## ■ 事業活動に伴う環境負荷の全体像

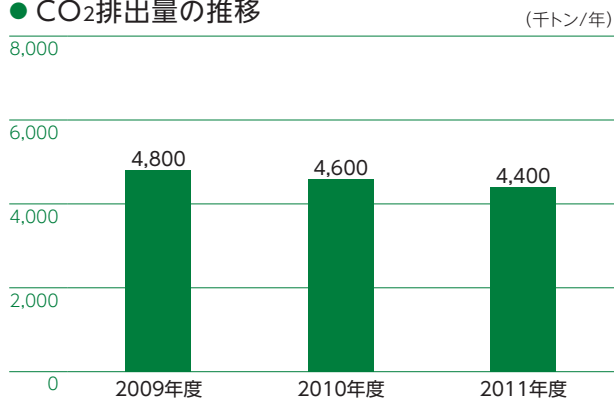


# 環境への取り組み

## ■ CO<sub>2</sub>の削減

改正省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)に基づき報告した、東燃ゼネラル石油(株)、東燃化学(同)、およびEMGマーケティング(同)の3社による合計エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量の推移は以下の図に示す通り、2009年度480万トン、2010年度460万トン、2011年度440万トンと減少しています。

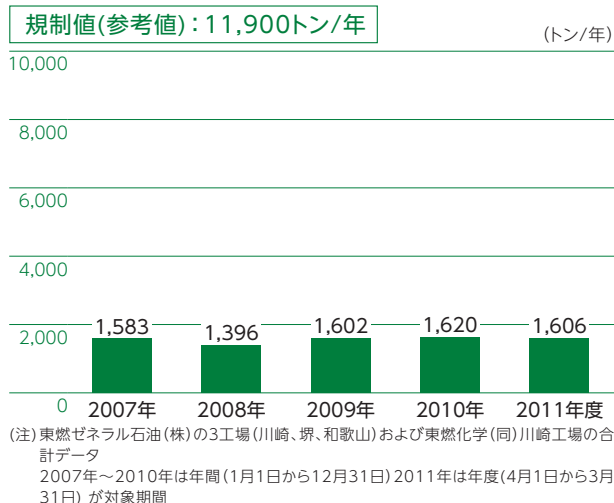
### ● CO<sub>2</sub>排出量の推移



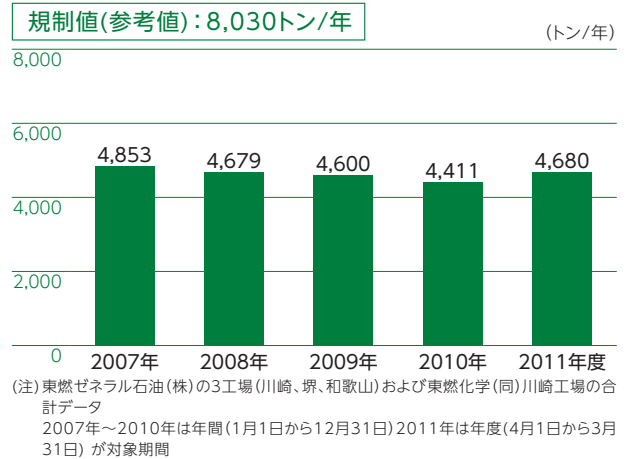
## ■ 大気汚染防止対策

製油所、石油化学工場では加熱炉やボイラーなどからSO<sub>x</sub>、NO<sub>x</sub>が発生します。SO<sub>x</sub>の排出を減らすため燃料ガス中の硫黄の除去や排煙脱硫装置の設置、NO<sub>x</sub>については低NO<sub>x</sub>バーナーの設置や排煙脱硝装置の設置などで対応しています。当グループのSO<sub>x</sub>の排出量は規制値の(年間参考値)約10%、NO<sub>x</sub>は60%という低い水準を維持しています。

### ● SO<sub>x</sub>(硫黄酸化物)排出量の推移



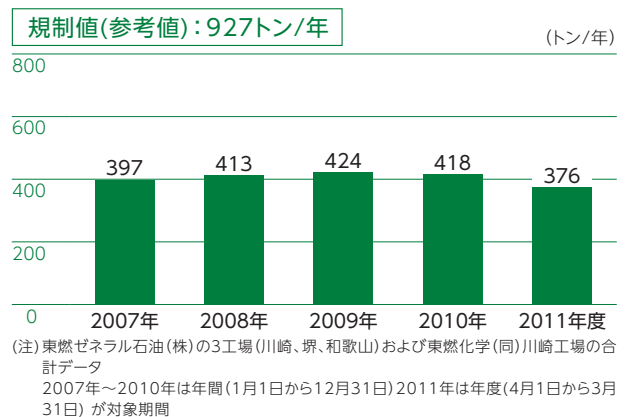
### ● NO<sub>x</sub>(窒素酸化物)排出量の推移



## ■ 水質汚染防止対策

製油所、石油化学工場で使用する水は、循環再利用に努めていますが、海域に排出される場合は環境に負荷を掛けないように油分分離装置や活性汚泥処理装置などで適切に処理しています。水質の汚れ具合を示す指標であるCODの排出量は、総量規制値(年間参考値)の約50%という低い水準で維持しています。

### ● COD(化学的酸素要求量)排出量の推移

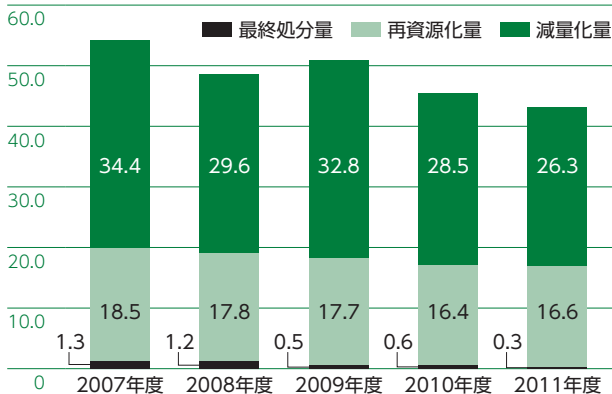


## ■ 産業廃棄物削減の取り組み

製油所、石油化学工場から排出される主な産業廃棄物としては、装置・タンクのクリーニング時に排出される含油汚泥類、使用済廃触媒、そして排水処理装置からの汚泥などがあります。発生の抑制、中間処理による原料化・再資源化に努めており、重要な指標である最終処分量は300トン/年(対2010年度比50%減)まで減少しています。

## ● 産業廃棄物排出量の推移

(千トン/年)



(注) 東燃ゼネラル石油(株)の3工場(川崎、堺、和歌山)および東燃化学(同)川崎工場の合計データ

産業廃棄物は石油連盟に報告している最終処分量です。

## ■ PRTR法に基づく報告

1999年に成立したPRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握および管理の改善の促進に関する法律)に基づき、特定化学物質の排出量・移動量を集計・報告しています。なお、施行令の改正により2010年度から第一種指定化学物質が変更されています。

製油所および石油化学工場からの主な排出・移動物質にはガソリン中に含まれるベンゼン、トルエン、キシレン、ノルマルヘキサンなどや廃棄物としてフェノール、ポリ塩化ビフェニルなどがあります。

## ● PRTR対象物質の排出量・移動量

2011年度排出実績(トン/年)

政令番号	PRTR対象物質	大気排出量	水域排出量	廃棄物移動量	合計
1	亜鉛の水溶性化合物	0	4	0	4
20	2-アミノエタノール	0	8	0	8
53	エチルベンゼン	2	0	0	2
80	キシレン	52	0	0	52
232	N,N-ジメチルホルムアミド	0	1	0	1
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2	0	0	2
300	トルエン	92	0	0	92
349	フェノール	0	0	120	120
351	1,3-ブタジエン	1	0	0	1
392	ノルマルヘキサン	131	0	0	131
400	ベンゼン	24	0	0	24
406	ポリ塩化ビフェニル	0	0	1	1
455	モルフォリン	0	11	4	15
合計		304	24	125	453

(注) 東燃ゼネラル石油(株)の川崎工場・堺工場・和歌山工場・油槽所、東燃化学(同)川崎工場、EMGマーケティング(同)油槽所の合計データ(四捨五入により1トン以上のものを記載)

## ■ 土壌・地下水環境保全への取り組み

当グループでは、事業所およびその周辺の土壌・地下水環境を守るために積極的に取り組んでいます。2003年の土壌汚染対策法の施行をきっかけに、環境に対する事業者の責任は益々重要になりつつあります。その事業者責任を果たすため、当グループでは設備の強化、運営力向上、環境調査、浄化工事などさまざまな観点から自主的な取り組みを行っており、環境への影響を最小化する努力を続けています。

### 土壌・地下水汚染への取り組み

過去の老朽設備からの漏えいに起因する土壌・地下水汚染に対しては、環境技術の専門部署により環境調査と浄化工事を進め周辺環境の保全に努めています。環境基準を超過する汚染の発見に際しては、自治体関係部署と相談・報告することを基本とし、その指導や土壌汚染対策法に準じた対応を行っています。また、立地によっては法令で定められた環境基準を上回る自己基準を適用し、周辺環境の保全に貢献しています。

## ■ サービスステーションの漏えい事故未然防止対策

漏えい事故未然防止の観点から、新規設備面ではサービスステーション(以下、SS)のタンクの二重殻化・樹脂配管や高性能油面計の採用など国内でも最高水準の設備導入を進めています。また、URMプログラム(Underground Tank Risk Management Program = 地下施設のリスク管理プログラム)により、現状では危険度が高いと判定されたSSに対して漏えい管理設備の追加設置を行うなどして、リスク低減に努めています。一方、運営面でもOIMSにのっとりSS施設安全点検記録帳を使って関連法規の順守、リスクアセスメントの実施、定期施設点検、燃料油在庫の適正管理状況のチェックなどを代理店・特約店の運営者と共同で進めています。また、運営者向けに土壌汚染対策の重要性についても啓発活動を行っています。

# サイトデータ

東燃ゼネラルグループの3つの製油所では、環境データを日々管理しながら環境パフォーマンスの改善に努めています。年間のサイトデータ(環境関係規制値および実績値、PRTR排出実績)を報告します。

## 川崎工場 | 東燃ゼネラル石油株式会社 東燃化学合同会社

住所 ▶ 〒210-8523 神奈川県川崎市川崎区浮島町7番1号

TEL ▶ 044-288-8301

操業開始 ▶ 東燃ゼネラル石油 1960年 / 東燃化学 1962年

敷地面積 ▶ 約205万㎡(約62万坪)

原油処理能力 ▶ 335,000バレル/日

エチレン生産能力 ▶ 47万8千トン/年



陸上並びに海上輸送の便に恵まれ、かつ大消費地である首都圏を背後にひかえた京浜臨海地帯に立地しています。省エネのための設備と高度化された設備を多数導入し、同時に安全対策・環境保全対策を積極的に進めているグループ最大の工場です。また、石油精製装置と石油化学プラントが同一敷地内で有機的に結ばれ、効率の高い生産体制を実現している近代的な工場です。

### ● 環境関係規制値管理状況

	法・規制	規制方式	区分	単位	現行規制値	2011年度実績値(最大値)	備考
SOx	大気汚染防止法	総量規制	TG*1	Nm <sup>3</sup> /H	82.488	1.09 (3.4)	
			TCC*2	Nm <sup>3</sup> /H	101.678	3.9 (9.3)	
	川崎市条例	総量規制	TG	g/10 <sup>3</sup> Kcal	0.34	0.004 (0.013)	
			TCC	g/10 <sup>3</sup> Kcal	0.34	0.013 (0.038)	
NOx	大気汚染防止法	総量規制	TG	Nm <sup>3</sup> /H	108.054	67.7 (81.2)	
			TCC	Nm <sup>3</sup> /H	140.13	84.2 (116.4)	
	川崎市条例	自主管理値(4年平均)	TG, TCC合計値	ton/年	2,040	1,910 *3	
		総量規制(日規制)	TG	g/10 <sup>3</sup> Kcal	0.26	0.14 (0.16)	
			TCC	g/10 <sup>3</sup> Kcal	0.26	0.14 (0.21)	
粒子状物質	川崎市条例	総量規制	TG, TCC合計値	ton/年	362	328.3 *4	
ばいじん	大気汚染防止法	濃度規制	ボイラー	g/Nm <sup>3</sup>	0.07	0.010 (0.020)	各炉毎の濃度規制
			石油加熱炉	g/Nm <sup>3</sup>	0.1	0.001 (0.003)	各炉毎の濃度規制
			COボイラー	g/Nm <sup>3</sup>	0.3	0.018 (0.022)	各炉毎の濃度規制
	—	煤塵排出量	TG	ton/年	—	59.0 *4	
			TCC	ton/年	—	50.0 *4	
COD	水濁法、市条例	濃度規制	TG/TCC合計	mg/L	60	8.1 (16.0)	
		総量規制	TG/TCC合計	Kg/日	1,691	769 (1258)	
窒素	川崎市条例	濃度規制	TG/TCC合計	mg/L	50	5.2 (13.0)	
		総量規制	TG/TCC合計	Kg/日	1,155.3	627.7 (858)	
リン	川崎市条例	濃度規制	TG/TCC合計	mg/L	8	0.7 (1.2)	
		総量規制	TG/TCC合計	Kg/日	87.24	30.6 (38.8)	

\*1 TG:東燃ゼネラル石油(株) \*2 TCC:東燃化学(同) \*3 2008~2011年度 平均値 \*4 年間合計値  
(注) 環境関係の規制値と実績値は年度ベース(2011年度:2011年4月1日~2012年3月31日)

### ● TG川崎工場 2011年度PRTR排出実績

政令 番号	PRTR対象物質	2011年度排出実績 (Kg/年)			
		大気 排出量	水域 排出量	廃棄物 移動量	合計
053	エチルベンゼン	19	0	0	19
071	塩化第二鉄	0	220	0	220
080	キシレン	3,600	0	0	3,600
132	コバルト及びその化合物	19	0	0	19
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	370	0	0	370
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	35	0	0	35
300	トルエン	7,600	0	0	7,600
392	ノルマル-ヘキサン	22,000	0	0	22,000
400	ベンゼン	2,400	0	0	2,400
455	モルフォリン	0	0	3,900	3,900
	合計	36,043	220	3,900	40,163

### ● TCC川崎工場 2011年度PRTR排出実績

政令 番号	PRTR対象物質	2011年度排出実績 (Kg/年)			
		大気 排出量	水域 排出量	廃棄物 移動量	合計
001	亜鉛の水溶性化合物	0	2,400	0	2,400
036	イソブレン	3.6	0	0	3.6
080	キシレン	13	0	0	13
232	N,N-ジメチルホルムアミド	19	640	320	979
300	トルエン	1,100	0	0	1,100
351	1,3-ブタジエン	1,300	0	0	1,300
400	ベンゼン	9,100	0	0	9,100
408	ポリ(オキシエチレン) =オクチルフェニルエーテル	0	65	0	65
453	モリブデン及びその化合物	0	16	0	16
	合計	11,536	3,121	320	14,977

## 堺工場 | 東燃ゼネラル石油株式会社

住所 ▶ 〒592-8550 大阪府堺市西区築港浜寺町1番地 TEL ▶ 072-269-2011  
 操業開始 ▶ 1965年 敷地面積 ▶ 約77万㎡(約23万坪) 原油処理能力 ▶ 156,000バレル/日

西日本最大の商業地域である大阪圏の南に隣接する堺市の臨海部中央に位置しています。同工場の出荷ターミナルは国内最初のボトム・ローディング(安全・確実な地上底積)方式を採用し、環境保全と徹底した安全性の向上を図り、かつ積み込み作業の迅速化を実現しています。こうした環境・安全・効率性に優れた出荷設備に加え、大消費地に隣接しているところも、同工場の競争力に大きく貢献しています。



### ● 環境関係規制値管理状況

	法・規制	規制方式	単位	現行規制値	2011年度実績値(最大値)
SOx	大気汚染防止法	総量規制	Nm <sup>3</sup> /H	90.6	1.9 (4.0)
NOx	大気汚染防止法	総量規制	Nm <sup>3</sup> /H	114.2	21.5 (29.4)
ばいじん	大気汚染防止法	濃度規制	g/Nm <sup>3</sup>	0.05	0.010 (0.014)
COD	瀬戸内法、大阪府条例	濃度規制	mg/L	9.3 (Max. 15.0)	7.7 (9.3)
		総量規制	Kg/日	109.4 (Max. 176.2)	65 (91)
窒素	瀬戸内法、大阪府条例	濃度規制	mg/L	20 (Max. 50)	6.9 (21.2)
		総量規制	Kg/日	228.8 (Max. 270.8)	58 (180)
燐	瀬戸内法、大阪府条例	濃度規制	mg/L	0.8 (Max. 4.0)	0.2 (0.7)
		総量規制	Kg/日	9.8 (Max. 29.1)	2.0 (5.5)

### ● 2011年度PRTR排出実績

政令番号	PRTR対象物質	2011年度排出実績 (Kg/年)			
		大気排出量	水域排出量	廃棄物移動量	合計
20	2-アミノエタノール	0	0	0	0
80	キシレン	3,900	0	0	3,900
262	テトラクロロエチレン	0	0	0	0
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	190	0	0	190
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	53	0	0	53
300	トルエン	7,200	0	0	7,200
392	ノルマルヘキサン	12,000	0	0	12,000
400	ベンゼン	1,800	14	0	1,814
438	メチルナフタレン	0	0	0	0
合計		25,143	14	0	25,157

## 和歌山工場 | 東燃ゼネラル石油株式会社

住所 ▶ 〒649-0393 和歌山県有田市初島町浜1000番地 TEL ▶ 0737-85-1010  
 操業開始 ▶ 1941年 敷地面積 ▶ 約248万㎡(約75万坪) 原油処理能力 ▶ 170,000バレル/日

豊富な水産資源に恵まれた漁場と有田名産のみかん畑に隣接しており、地域社会との共同の取り組みを通じて、環境保全に細心の注意を払っています。ガソリンなどの石油製品はもとより、自動車や各種機械用の潤滑油、石油化学製品の原料までを一貫生産する工場です。



### ● 環境関係規制値管理状況

	法・規制	規制方式	単位	現行規制値	2011年度実績値(最大値)	備考
SOx	大気汚染防止法	総量規制	Nm <sup>3</sup> /H	202.5	57.3 (119.9)	
NOx	公害防止協定	総量規制	Nm <sup>3</sup> /H	200	123.1 (148.0)	
ばいじん	大気汚染防止法	濃度規制	g/Nm <sup>3</sup>	0.05	0.001- (0.001-)	各炉毎の濃度規制
				0.2	0.116 (0.137)	COボイラー
COD	水濁法、和歌山県条例	濃度規制	mg/L	25	3.2 (4.2)	
		総量規制	Kg/日	739.7	194.0 (247.1)	
窒素	水濁法、和歌山県条例	濃度規制	mg/L	60	2.4 (3.0)	
		総量規制	Kg/日	397.6	203.7 (259.4)	
燐	水濁法、和歌山県条例	濃度規制	mg/L	8	0.1 (0.2)	
		総量規制	Kg/日	43.8	9.29 (14.14)	

### ● 2011年度PRTR排出実績

新政令番号	PRTR対象物質	2011年度排出実績 (Kg/年)			
		大気排出量	水域排出量	廃棄物移動量	合計
001	亜鉛の水溶性化合物	0	1,700	0	1,700
020	2-アミノエタノール	0	7,700	0	7,700
053	エチルベンゼン	690	0	0	690
080	キシレン	39,000	0	0	39,000
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	290	0	0	290
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	170	0	0	170
300	トルエン	31,000	0	0	31,000
349	フェノール	0	0	120,000	120,000
392	ノルマルヘキサン	19,000	0	0	19,000
400	ベンゼン	2,700	0	0	2,700
406	ポリ塩化ビフェニル	0	0	1,100	1,100
453	モリブデン及びその化合物	0	0	250	250
455	モルホリン	0	11,000	0	11,000
合計		92,850	20,400	121,350	234,600

## 鶴見潤滑油工場 | EMGマーケティング合同会社

住所 ▶ 〒230-0035 神奈川県横浜市鶴見区安善町2丁目1 TEL ▶ 045-503-7510  
 操業開始 ▶ 1925年 敷地面積 ▶ 約13万7千㎡(約4万2千坪) 潤滑油製造能力 ▶ 16万KL/年

京浜工業地帯の中核である横浜市北東部に位置し、大消費地である首都圏に属しています。近隣企業各社と協力して環境保全および安全性向上への取り組みを実施するとともに、地域社会の各種活動にも積極的に参加しております。石油製品の中でも、自動車や各種機械用の潤滑油製品に特化し、製造から配達までを一貫して行っており、化学合成エンジンオイルであるMobil 1は当工場の主要な製品となっています。



# 安全・健康への取り組み

わたしたちは、「安全」「健康」「環境」の確保を最優先に掲げ、「安全」「健康」「環境」にかかわる事故の無い操業「完璧な操業」を目指していきます。

## ■ 基本的な考え方

東燃ゼネラルグループは、共通の基本理念である「卓越した経営方針の堅持」の中で、第一に完璧な操業の継続として「当グループが培った業界トップレベルの安全および環境の実績を継続し、今後も完璧な操業を続けていくという方針に変更はありません。」を掲げています。

すべての事業活動は、人々や環境に何らかの影響を与える可能性、すなわち「安全」「健康」「環境」上の潜在的あるいは顕在化したリスクを持っています。「完璧な操業」とは、これらのリスクを管理し、「安全」「健康」「環境」にかかわる事故の無い操業を意味します。このように当グループのすべての事業活動の全プロセスにおいて「安全」「健康」「環境」の確保が大前提であり、最優先するものと考えています。

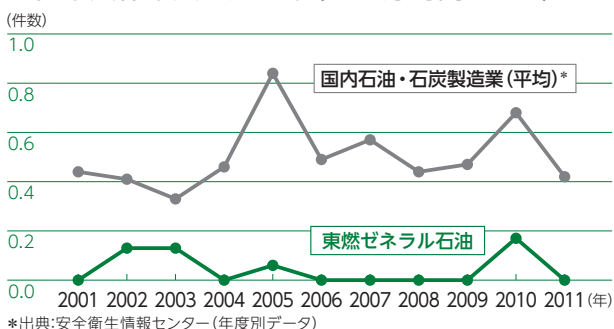
## ■ 安全への取り組み

当グループは、安全管理システムとしてOIMSを運用し、継続的な改善活動を行っています。また、その中でロス予防システム(LPS:Loss Prevention System)という人の行動に焦点を当て、事故だけでなく、ニアミスやそれ以前の望ましくない行動の原因を発見・除去し、誰もケガをしないよう予防的に改善を図っていく取り組みを2000年より行っており、日々の活動において成果をあげています。

最近では、現場でのさらなる定着、発展を図るため、LPS再活性化を安全取り組みの大きな柱とし、トレーナーを含めた再教育や現場観察の頻度を上げるなどの取り組みを行っています。

2011年から2012年のグループ共通の安全の重点テーマは、「現場での相互指摘、声かけ(セーフティータッチ)を積極的に行う」を掲げており、現場の各管理者は現場での相互指摘を奨励し、安全意識向上に努めています。

### ● 従業員休業災害発生率(100万時間当たり)



## ■ 産業衛生強化への取り組み

2006年に、厚生労働省から「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」が出され、企業における自主的な化学物質管理が推進されています。当グループは、それ以前より、産業医および産業衛生技術者が、化学物質や騒音など人体に対する有害因子を科学的にリスクアセスメント(危険性を評価し対策を行うこと)し、従業員、協力会社社員の健康への影響を最小限にする対策を自主的に実施してきました。

リスクアセスメントは、作業者の有害因子ばく露を直接測定する手法(個人ばく露測定)を主な方法として、作業中の有害物質濃度と、その物質の有害性とのマトリックスからリスクを算定します。アセスメントは、法定の作業環境測定を行うべき作業場以外も幅広く実施しており、その評価数は4,500件になります。有害因子は、化学物質に限らず、騒音のような物理因子についても対象とします。

リスクアセスメントの結果、リスクの高い作業に対しては、個別にリスク低減策を実施しています。例えば、容器内の溶接作業では、溶接で発生する粉じんを吸引しないように、換気計画を事前に作成してから作業を行います。保護具についても、リスクアセスメントの結果を基に、適切な保護具を選択するルールを定めています。呼吸用保護具では、有害物質濃度に対応できる十分な能力を持った防じん・防毒マスクタイプ(半面、全面、給気式等)を選択します。加えて、各作業者の顔の形状に合ったマスクを評価(フィットテスト)した後、使用します。

リスクアセスメントの結果、健康リスクの高い作業に従事している作業者に対しては、産業医と連携して特殊健康診断を行うなど、作業者の健康面のフォローアップを行う体制も整えています。当グループは、今後も、自主的なリスクアセスメントをベースとした産業衛生管理を継続的に推し進め、作業者の健康を守っていきます。

### ● ばく露レベルと健康影響度評価マトリックス

		ばく露レベル				
		A	B	C	D	E
健康影響度	I	リスクレベル1	リスク	リスク	リスク	リスク
	II	リスク	リスク	リスク	リスク	リスク
	III	リスク	リスク	リスク	リスク	リスク
	IV	リスクレベル2	リスク	リスク	リスク	リスクレベル3
健康影響度		I:非常に有毒 II:有毒 III:有害 IV:その他の物質				

## ■ 定期健康診断と保健指導

当グループでは、健康診断受診後に個人ごとの健康リスクに応じた事後措置を実施することで、一人ひとりの健康状態に適した保健指導や必要に応じて医療機関への受診勧奨を行っています。保健指導では、食事指導・運動指導を中心とした具体的アドバイスを提供し、疾病予防に努めるとともに、従業員が自らの健康に関心を持ち、より健康的な生活を送るための活動に自主的に取り組めるようサポートしています。

## ■ メンタルヘルス対策

当グループでは、メンタルヘルスケアを積極的に推進するため、「4つのケア」(セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフなどによるケア、事業場外資源によるケア)を推進し、職場環境等の改善、メンタルヘルス不調への対応、職場復帰のための支援が円滑に行われるよう関係者に対する教育研修(一般従業員を対象とした基礎教育、ライン管理職を対象とした管理職教育、その他メンタルヘルスセミナーなど)や情報提供など各種取り組みを行っています。また、産業保健スタッフによる相談、カウンセリングなどを随時行い、職場の管理監督者と連携しながらメンタルヘルス対策の強化に取り組んでいます。

## ■ 健康と仕事との調和

一般の健康状態では問題のない就労環境であっても、特定の健康状態においては就業によって健康障害を引き起こす可能性があります。当グループでは、比較的风险の大きい特定の職務については、従業員を配置する前に職務に対する医学適性を評価しています。具体的な例として、呼吸用保護具を使用する従業員に対して「呼吸用保護具着用適性検査」を実施しています。呼吸用保護具を着用する業務への配置前や、健康状態に変化があった際に、質問票や健康診断の記録から、呼吸用保護具への適性に影響を与える問題が存在するかどうかを産業医が判断し、何らかの問題が認められる場合には呼吸用保護具着用に関する就業上の配慮を実施しています。これは国内法の要求事項にはなく、当社独自の取り組みです。

これら一連の取り組みを通じて、従業員一人ひとりの健康状態を十分に考慮した対応を行うことで、「健康と仕事との調和」を目指しています。

### 東燃ゼネラル石油(株)堺工場硫黄漏えいに関する事故調査委員会の調査報告について

東燃ゼネラル石油株式会社堺工場における溶融硫黄漏えい事故および本件事故に係る石油コンビナート等災害防止法の異常現象の通報義務違反につきましては、これが匿名通報によって明らかになったことも含め、近隣地域の皆さまをはじめ、社会的に、また関係諸監督官庁の方々に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、あらためて心より深くお詫び申し上げます。さらに、警察の捜査および送検がされたことにつきましても、法令順守を会社の最重要方針とする当社にとって誠に遺憾であり、重ねてお詫び申し上げます。

当社は、一連の原因究明および再発防止策の策定を委嘱しておりました硫黄漏えい事故調査委員会が取りまとめた調査報告書を、平成24年10月29日に受け取りました。調査報告書の再発防止策を真摯に受け止め、再発防止に向け以下すべての対策(詳細は以下の当社ウェブサイトをご参照)を実施してまいります。

▶<http://www.tonengeneral.co.jp/citizenship/>

#### 硫黄漏えい事故の再発防止策

- 工場における安全管理のさらなる強化
- 現場作業における従業員の安全知識レベルの向上

#### 石炭法の異常現象通報義務違反再発防止策

- 教育・再訓練による法令に基づく工場規則・手順の周知徹底
- 通報体制明確化
- 工場の法令順守活動に対する監査・確認システムの再構築
- 本社経営主導による「安全」、「法令順守」の重要性を再度周知徹底

さらに、今回の堺工場の経験を教訓に、上述の事故調査委員会の提言の実施策の確認、および、当社他工場(川崎工場、和歌山工場)においても同様の問題が潜在していないか、新たな第三者委員会(委員長:田村 昌三先生)に調査を委嘱し、年内を目途にご報告を受ける予定です。

当社は、法令に基づいた工場の操業と安全の維持が、石油精製業を営む会社としては基本であり、効率的な経営はその基盤の上に成り立つこと、またそのようにして初めてエネルギーを安全に安定的に提供するという企業市民としての社会的な責任がまっとうできることをあらためて認識するとともに、今回の提言を活かして、再発防止に最善の努力してまいります。

# お客さまとのかかわり

東燃ゼネラルグループは事業の成功のために、石油製品を購入していただくお客さま、およびサービスステーション(以下、SS)に来ていただくお客さまの満足を得ることが極めて大切であると考えています。このような会社の果たすべき役割を念頭に置き、お客さまのご要望と関心を理解し、そのニーズに的確に応えるよう努力しています。

## ■ 基本的な考え方

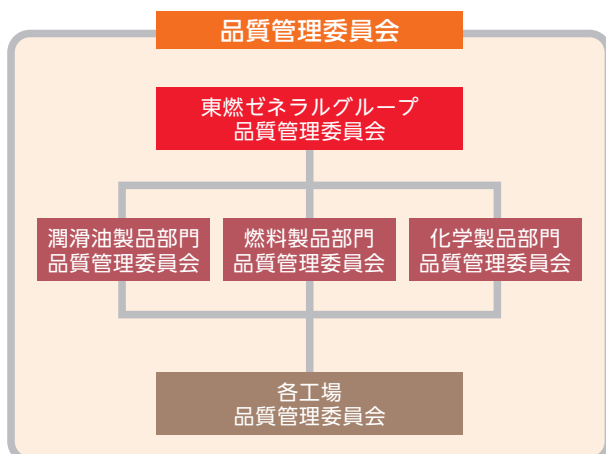
当グループは、燃料油、LPガス、潤滑油、石油化学製品といった幅広い分野にわたり、社会へ確かな製品を供給しています。当グループの強みは、過去に世界中で蓄積されたベストプラクティスを取り入れていることです。

当グループの業務遂行基準に定められた「顧客との関係及び製品の品質に関する方針」を以下に示します。

- あらゆる合理的な環境の下で、機器の規格やお客さまのニーズに合致、もしくはそれに優る高品質の製品を供給します
- 性能、効率および質の面で信頼性の高い基準を確実に満たすサービスを提供します
- お客さまが十分な情報の下で購入の意思決定が出来る様に、保証に関する詳細な情報を含め、商品やサービスについて正確かつ十分な情報を提供します
- 宣伝広告やその他全てのコミュニケーションにおいて真実を伝えます

## ■ 品質マネジメント体制

ビジネス部門、製造部門とは独立した組織として、当社に品質保証部を設置し、当グループ製品の品質を包括的に管理する体制を取っています。また、製品の製造から販売に至るまでの品質管理活動を包括する品質マネジメントシステムを採用し、PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルを回す



ことで継続的改善を行い、積極的な品質管理活動を展開しています。品質マネジメントシステムの実行状況は、各マネジメントレベルに設けられた製造から販売に至る品質管理委員会です。川崎工場、和歌山工場、堺工場および鶴見潤滑油工場ではISO9001認証を取得しており、独自の品質マネジメントシステムに基づく品質管理活動が品質の確保に十分機能しています。

## ■ 品質向上への取り組み

製品が機器の規格に適合することはもちろん、お客さまのニーズに合致する高品質の製品を供給するため、販売部門および本社・工場の品質、生産管理、技術部門および中央研究所が密接に連携し、製品の品質向上、製品開発プログラムに取り組んでいます。

## ■ お客さまニーズへの対応

販売部門やカスタマーサービス部門にご連絡いただいたお客さまからの声は、品質保証部をはじめとする関係部門と共有し、迅速かつ的確な対応を図っています。製品の品質設計、製造規格の設定に当たっては、法規、JIS規格などの標準規格およびお客さまとの契約規格を満足するばかりでなく、過去にグローバルで培った豊富な経験と知識を活用して、お客さまが使用する上でトラブルが生じないよう(Fit-for-use)十分な検討を行い、信頼性の高い良質な製品の提供を行っています。

## ■ 化学物質管理への対応

当グループでは製品にかかわるすべての人の健康と安全および環境保全を確保するため、製品中の化学物質の管理を徹底して行っています。このため、製品と化学物質に適用されるすべての法令適合性を確実にするため、法監視、順守のシステム強化を行っています。また、SDS(Safety Data Sheet)などを通して、必要な製品の安全性情報をお客さま、製品にかかわるすべての方に提供するようにしています。

これらの製品とその化学物質の安全管理体制の強化改善は、継続的に行っています。



## ■ お客さまが利用しやすいSSを目指して

当グループでは、「エッソ」「モービル」「ゼネラル」の3ブランド共通の販売施策を全国展開し、高品質な石油製品を適正な価格で安定的にお客さまに提供しています。常に変化し続けるお客さまのニーズに的確に対応しながら、環境・安全に配慮したSS運営を行っています。



SSでは、高品質な燃料油ブランド「synergy」、トップブランド「Mobil 1」をはじめとした潤滑油、全国の「エッソ」「モービル」「ゼネラル」で共通で利用できるシナジーカード、かざすだけでお支払いが完了するスピードパス、現金購入の際にnanacoポイントがたまるポイントサービスなど、お客さまのニーズをとらえた製品・サービスを提供しています。



また、業界に先駆けて展開してきた「エクスプレス」ブランドのセルフSS(2011年末現在で910店)は、先のスピードパス、ビデオポンプ(高輝度カラーディスプレイ付給油機)、エクスプレスウォッシュ(高性能洗車機を備え、簡単かつスピーディーに質の高いセルフ洗車を提供する洗車プログラム)、セブン-イレブンやドトールコーヒーショップとの提携店舗など、ドライバーが「最もすばやく」「最も簡単に」「最もきれいな設備で」サービスを受けられるように、さまざまな工夫が施されています。



## ■ カスタマーサービス部の使命

カスタマーサービス部は、代理店・特約店からはもちろん、当グループの製品をお買い上げいただいているお客さまからのさまざまなリクエストやお問い合わせにも対応する部署です。

お客さまからは、石油製品に関するご質問はもちろん、当グループへのご要望やお叱り、あるいはお褒めの言葉など、種々多様なお話を毎日多数お寄せいただいています。



石油製品は人々の生活を支える重要なエネルギーであることから、わたしたちは、お客さまに少しでも質の高いサービスをスピーディーに提供させていただけるよう、全員一丸となって努力しています。

# 従業員とのかかわり

東燃ゼネラルグループの高い競争力の源泉は、何よりも「人」にあります。業務を通じて従業員が自らの能力を發揮できるよう、また職場と家庭のそれぞれにおいてバランスよく責任を果たせるよう、さまざまな施策を導入しています。

## ■ 基本的な考え方

当グループは、従業員を会社の重要な資産と考え、各自の持つ能力を最大限發揮できるよう、サポートしています。そのための人事施策としては、優秀な人材を採用し、広範な職務経験、十分な教育機会を提供し、有能な指導者を育成することに主眼を置いています。

## ■ 人材育成と公平な評価

高い競争力の源泉は、何よりも「人」にあると考え、業務を通じて従業員が自らの能力を最大限發揮し成長できるよう、業績評価、教育訓練、配置計画などの一連の人事項目を体系化した評価・育成システムを導入しています。このシステムにおいては、上司と従業員の共同責任のもと、両者の定期的、効果的なコミュニケーションを軸に、短期的な業務目標の進捗管理や長期的なキャリアプランの作成、教育計画の作成・実施を行っています。公平で客観的な業績評価の実施も従業員の育成には欠かせません。

一方、大量に入社した世代の退職による世代交代という問題に対処すべく、若手世代を効果的に早期育成する新たな教育システムの導入にも力を入れています。その一つとしてGMT(Global Manufacturing Training)と呼ばれるコンピューターシステムを活用した教育システムがあり、運転・保全・技術などに関して、数千の単元からなる教材が作られています。このプログラムの普及・展開に当たっては、単にシステムを導入するだけでなく、社内の各部門におけるエキスパートを講師として任命し、きめ細かな教育指導を実施することで、若手の早期育成に努めています。

## ■ 人権の尊重

### 職場において

当グループでは、職場における不当な差別やハラスメントはどのような形であっても決して容認されるものでないことを「業務遂行基準」において明確に規定しています。ハラスメント・人権侵害のない快適な職場環境の実現・維持を目的としたさまざまな取り組みを積極的・継続的に行っています。

例えば、従業員はハラスメントを目撃した場合はそれを見逃したり容認したりすることなく、上司、マネジメントもしくは

人事本部に連絡することが義務付けられています。人事本部には「ハラスメント相談窓口」が設置されており、ハラスメントを受けた、ハラスメントを目撃した、あるいは職場において何がハラスメント行為になるのか疑問がある場合などに相談を受け付けています。

また、従業員の人権に対する意識の向上を目的として、各職場に「人権推進委員」を任命しています。「人権推進委員」は自らが人権・ハラスメントに関する研修を受講するとともに、自分の職場にて年1回人権研修会を主催するなどの啓発活動を行っています。

## ■ ダイバーシティ

変化の激しい時代において、企業が持続的な発展をするためには、ダイバーシティ(多様性)に基づく豊かな創造力や発想が欠かせません。当グループは、個人の個性を尊重し、持てる能力を最大限發揮できる職場を提供するとともに、女性の積極的採用を推進しています。過去3年間における専門職<sup>\*1</sup>採用における女性の人数・割合は以下の通りです。

	2010-2012年 専門職採用人数合計 <sup>*2</sup>	うち女性人数	割合
文系出身	6	4	67%
理工系出身	55	14	25%
合計	61	18	30%

\*1 当グループでは、いわゆる「総合職」を「専門職」と呼んでいます。

\*2 当グループ全社の採用人数

また、女性従業員による自主的ネットワークであるJWIN(Japan Women's Interest Network)に対しても積極的な支援を実施しています。JWINは、キャリア形成を進めていくために若手からベテランまでの女性社員が自ら結成した組織で、社内外のゲストを招いた勉強会などの活動を行っています。

## ■ 働きやすい職場環境

当グループでは、従業員が職場と家庭のそれぞれにおいてバランス良く責任を果たすことが大切であると考えており、さまざまな制度によるサポートを行っています。

## 仕事と子育ての両立

東燃ゼネラル石油、EMGマーケティングは、2005年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を図るための行動計画を定めて関連諸制度の整備を進めてきました。

その結果、次世代育成支援対策に取り組んでいる企業として、厚生労働大臣から「基準適合一般事業主」として認定され、認定マーク(愛称:くるみん)の使用を許可されています。



## 有給休暇

勤続年数に応じて最大25日の有給休暇が付与されます。グループをあげて完全取得を推進しており、付与日数に対する有給休暇取得率は、日本の大手企業の平均を大きく上回っています。

2011年1~12月	一般	管理職	計
東燃ゼネラル石油株式会社	95%	97%	96%
EMGマーケティング合同会社	93%	93%	93%
東燃化学合同会社	95%	98%	96%

## 育児休業

当グループでは、法定期間よりも長い育児休業期間を設定しており、従業員は希望すれば子供が2歳になるまで育児休業を取得することができます。男性従業員による育児休業取得も増えてきています。さらに小学校4年生に達しない子供を持つ従業員に対しては、勤務時間の短縮を認めたり、一部有給で子供の看護のために休暇を付与するなど、充実した育児サポート制度を整えています。

## 介護休業

要介護状態にある家族を持つ従業員は、最長1年間(ただし、通算93日以内であれば期間を限定しない)の介護休業を取得することができます。さらに、取得の方法についても、

①連続した取得、②日単位での取得、③時間単位での取得の選択が可能であり、さまざまなケースに対応できるようになっています。

2011年1~12月	
育児休業取得者数	9人(うち男性従業員3人)
介護休業取得者数	2人(うち男性従業員2人)

## 従業員とのコミュニケーション

当グループでは、マネジメント層と従業員の間でコミュニケーションの齟齬がないよう、機会あるたびに、マネジメントから全従業員に対して、メールやイントラネットを通じて情報やメッセージを発信しています。また定期的に従業員フォーラムを開催して、マネジメントと従業員が顔を合わせて双方向のコミュニケーションが図れる機会も設定しています。この従業員フォーラムは全国の事業所で開催され、マネジメントは可能な限り各地に出向いて直接対話を行っています。



2012年9月27日 従業員フォーラム

# 地域社会への貢献

東燃ゼネラルグループは、地域社会への責任として、エネルギーの安定的な供給、安全・信頼の確保に努めるとともに、操業する地域社会の発展・活性化に貢献していくことを非常に重要な使命であると考えています。このような考えに基づき、環境保全、健康・福祉、地域交流、教育、芸術・文化など多岐にわたる社会貢献・文化活動を通じ、地域社会との連携を深めています。

## 本社

### エクソンモービル児童文化賞・音楽賞 (2012年度より東燃ゼネラル児童文化賞・音楽賞)

国内の児童文化・音楽文化の発展、向上に尽くしてこられた方々、なかでも将来大きな活躍が期待される方々をたたえ励ます賞です。2011年で児童文化賞は46回、音楽賞は41回を迎えました。



ExxonMobil  
2011年度 エクソンモービル児童文化賞・音楽賞

### チャリティーラン

子供たちのための募金を目的とした、東京YMCAインターナショナル・チャリティーランを支援しています。2011年は当グループから18チームがエントリーし、家族や職場の応援団などを含め、約140名が参加しました。



### 献血

日本赤十字社の献血活動を積極的に支援しており、1968年から従業員を対象とした献血会を本社・各工場にて実施しています。



### 日本身体障害者水泳選手権大会

日本身体障害者水泳連盟が主催する日本身体障害者水泳選手権大会に毎年協賛しています。



### 東燃国際奨学財団への支援

諸外国との友好と広く社会に貢献することを意図し、日本の大学院に在学する外国人留学生へ奨学金を支給しています。支援してきた留学生は、1989年の設立以来24カ国166名を数えています。



### ゼネラル石油研究奨励財団への支援

日本のエネルギーおよびその有効活用に関連する分野の研究を助成する目的で1981年に設立されました。毎年、斬新でユニークな研究や技術開発をしている若手研究者からの応募があり、設立以来31年間の財団の累計助成実績は479件、支給総額は4億9,288万円に達しています。



### 学校寄付奨励制度

従業員が学校に寄付を行った場合、その同額を会社が追加寄付する制度です。これにより、従業員の寄付額の倍額が寄付されることとなります。

### アドプト・フォレスト二上山

後継者不足による森の荒廃を防ぐため、大阪府太子町二上山の森林保全活動を行っています。



## 川崎工場

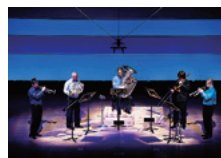
### 安全防災訓練

工場近隣住民の方々を対象とした消火器訓練の開催や官民一体となった防災訓練への参加を通じて、地域社会との連携をより深める訓練を実施しています。



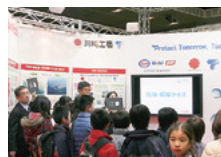
### ミュージア川崎 ランチタイム&ナイトコンサート

川崎市が推進する「音楽のまち・かわさき」の事業方針に賛同し、コンサートへの協賛を行っています。



### 川崎国際環境技術展

東燃ゼネラルグループの環境施策、工場におけるエネルギー効率向上・安全への取り組みなどを紹介しています。



### ジョブシャドウ・プログラム

公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本と協力し、職場体験型実技演習プログラムを実施しています。高校生が一人ずつ従業員に付いて、仕事とは何か、仕事に対する姿勢や考え方について実地学習することを目的としています。



### 華道教室

毎月川崎工場主催により、田町町内会館にて六町会婦人部の皆さんを対象とした華道教室を開催しています。また3カ月ごとに華道教室終了後、工場関係者との意見交換を行っています。



## 堺工場

### 月刊紙フェニックスの発行

1974年から近隣地域に配布している月刊紙「フェニックス」は、地域と工場のコミュニケーションの場として確かな存在を認められています。フェニックス読者を対象にさまざまな交流イベントを実施しています。



堺シテリオペラゲネプロ招待会:市民オペラ団体「堺シテリオペラ」定期公演のゲネプロ(ドレスリハーサル)招待会の開催



フェニックス・クリスマスコンサート:クリスマスコンサート招待会の開催



フェニックス・テニス教室:テニス未経験の子供たちを対象に、工場内テニスコートにて従業員がコーチのテニス教室を開催

### ボランティア清掃

堺泉北臨海地域の企業連絡会に加盟し、環境保全を目的とした周辺道路のボランティア清掃を実施しています。



### 職場体験学習

地域の子供たちが身近な産業における業務を体験し、社会の実態を学ぶ一助となることを目的に、近隣中学校の生徒を「職場体験学習」に受け入れています。



## 和歌山工場

### 有田市小学校の総合防災訓練見学

毎年、有田市内の6小学校のうち1校から4年生を招き、総合防災訓練の見学会を実施しています。



### 椒古墳長屋王例祭

地域の歴史・文化行事「椒古墳」長屋王例祭を地域の人の参列者をお迎えし、実施しています。



### 地ノ島ボランティア清掃活動

海開きの前に工場の沖合い約1kmの無人島である地ノ島の海岸清掃を行っています。



### 初島中学校総合学習消防訓練実施

初島中学校の総合学習の一環として消火訓練を実施しています。



### みかん山パトロール

毎年6月から9月に、農家の皆さんと試験木のモニタリング調査を行っています。



## 鶴見潤滑油工場

### 消防操法技術訓練会

管轄消防署による自衛消防の備えのために協調して、例年鶴見区および横浜市大会に参加しています。これまで優勝も含む優秀な成績をおさめ、地域社会の方々に弊工場の防災活動を広く理解いただいています。



### 地域共同防災活動

近隣事業者とのコンタクトを通じた相互信頼は共同防災のために不可欠です。2012年は安善地区で最も高さのある外部倉庫様上階への津波想定避難訓練が実施できる運びとなりました。



### 救命講習会

鶴見消防署の協力のもと、工場勤務の従業員・協力会社社員を対象にした救命講習会を開催しています。AEDの正しい使用方法、心肺蘇生法、救急車の手配、周囲への援助依頼などを学習します。実際に役立つスキルを身に付け、工場内のみならず地域社会に貢献することを目的としています。



# ビジネスパートナーとのかかわり

東燃ゼネラルグループには、原油・石油半製品の調達と輸送。製油所、化学・潤滑油工場の設備投資や日常保全。資材・副資材購買と管理。製品の販売や配送など、さまざまなエリアにわたりビジネスパートナーが存在します。

## ■ 基本的な考え方

多くのビジネスパートナーとの協力で当グループの事業は成り立っており、ビジネスパートナーとは、強い信頼関係を築きたいと考えています。それと同時に、ビジネスパートナーに対し、法令の順守に加え、当グループの求める高い倫理基準をご理解いただき、それに準じた行動を求めています。ここでは、資材・副資材・役務・工事のサプライヤーとのかかわり、石油製品の販売を担っていただいている代理店・特約店とのかかわり、製品の配送を担う契約運送会社とのかかわりを代表例として取り上げます。

## ■ サプライヤーとのかかわり

当グループでは、社内規定に基づく購買ルールを設けており、公正にサプライヤーの選定を実施しています。そのため購買契約業務は、設備・操業用の資材・副資材・役務・工事の調達を担当する購買統括部が独立した立場で遂行しています。従来からエクソンモービルグループで培ったグローバル調達の知識・経験・ネットワークを基に、当グループにとって最適コストで調達できる体制を作っています。

また、当グループでは、高い技術・サービスを安定して提供できる、さらに改善による効率効果の向上を目指すサプライヤーを求めています。サプライヤーの選定に当たり、価格・品質・納期・技術力・供給安定性に加え、安全・健康・環境・情報管理や法令順守などコンプライアンスへの信頼性を総合的に評価しています。

サプライヤーに対しても、従業員と同様にコンプライアンスの徹底を求めており、法令の順守に加えて「安全」「健康」をはじめとした基準を、条項として標準契約書に入れています。

\*当社では、原油・石油半製品・船舶の調達は事業部門、設備・操業用の資材(含副原料)・役務・工事の調達は購買統括部が担当しています。

## ■ 代理店・特約店とのコミュニケーション

代理店・特約店は、当グループにとって、重要なビジネスパートナーです。燃料油販売部門、潤滑油販売部門共同で、年初に「代理店・特約店会議」を開催し、その年の販売方針を代理店・特約店と共有しています。地域ごとに存在するEMG会、IF会、ガス会は、各地域の代理店・特約店で構成された組織です。当グループでは、各会との双方向のコミュニケーションを重要視しており、そこで共有されたアイデアや課題は、十分に考慮され、当グループの戦略づくりに活かされています。

## 代理店・特約店の経営基盤強化

当グループでは、長年にわたって築き上げてきた強い信頼関係の下、各種販促プログラムはもちろん、経営の改善を目的としたさまざまなプログラムを提供し、代理店・特約店の経営基盤強化を支援しています。特に、代理店・特約店の事業計画作成に当たっては、将来の厳しい環境変化を見据えた経営分析やSS網の再構築にかかわるネットワーク分析、ビジネスモデルの最適化などのコンサルティングを提供しています。

さらに代理店・特約店の店主・次世代経営者・幹部を対象とした経営者向けトレーニングや、SSの店長や販売部門に携わる従業員の方々を対象とした、SS運営管理、人材育成手法、基本接客サービス、安全管理などの各種トレーニングを全国各地にて提供しています。



産業・ホームエネルギーの代理店・特約店向けトレーニングの風景

SSマネージャー向け研修(エクスプレス大学)

## ■ 契約運送会社による最高品質の配送サービス

当グループ製品の配送を担う契約運送会社も大事なビジネスパートナーです。すべての契約運送会社に対して、以下の研修や啓発活動を実施し、安全への意識・モチベーションの維持・向上に役立てています。また、ひとたび大事があれば、すぐさま協力体制をひき、お客さまの安全と安心の確保に当たります。

1. 緊急対応訓練とBCP作成コンサルティング:災害時の対応の訓練、およびシナリオに基づいた災害時の代替組織・命令系統などのケーススタディー
2. スミス社の運転トレーニングを当グループ向けの配送ビジネスに応用
3. ドライバーの運転技術向上を目的としたトラック・ロデオ大会(運転技術を競う全国大会)の開催
4. ローリードライバーの荷卸しコンテストを実施して、安全作業についての啓発活動を実施
5. 運送会社の所属する地方自治体や消防との連携訓練をサポートもしくは共同参加

# 株主の皆さまとのかかわり

東燃ゼネラル石油は、高い競争力と資本効率を維持し、株主価値を向上すべく日々努めています。当社のそうした取り組みを理解していただくために、株主の皆さまとのコミュニケーションを重視し、さまざまな形で会社情報を開示しています。

## ■ 基本的な考え方

東燃ゼネラル石油は長年にわたり、投資家が当社の価値を公正に評価できるよう、正確で透明性が高くかつタイムリーな情報開示を基本方針としてきました。当社経営陣ならびに取締役会は、株主の皆さまとのコミュニケーションを大切に考え、会社の業績や将来見通しに関する有用な情報を提供することを重視しています。

2012年6月のEMGマーケティング合同会社(旧 エクソン モービル有限会社)の持分の取得ならびにエクソン モービルコーポレーションおよびその関連会社との取引関係の見直しによって、当社は2012年6月30日よりEMGマーケティングを東燃ゼネラルグループの一員として連結子会社にしました。このグループ再編によりもたらされる利益や統合効果についても明らかになるよう、今後も情報の提供に努めていきます。

## ■ 株主の皆さまとのコミュニケーション

株主の皆さまとのコミュニケーションは、法律や規則によって定められた情報開示に留まりません。年間の事業報告、ファクトブック、ウェブサイトにて適宜更新される情報に加え、配当通知と共に年2回送られるビジネスレポートを通じてさまざまなトピックと直近の業績内容をお知らせしています。



製販一体の経営体制の始動を機に、当グループのウェブサイトを全面的に刷新しました。当グループの事業構造を分かりやすくお伝えすること、またご利用いただく方の立場に立って、検索しやすさや使いやすさを重視しました。当グループ



のウェブサイトでは、最新のIR情報とともに、サービスステーション(以下、SS)のキャンペーン情報など、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまのお役に立てるよう多彩な情報を掲載しています。会社概要などの基本情報や、CSRなど当社のさまざまな取り組みについてもご紹介しています。随時最新情報に更新していますので、ぜひご覧ください。

▶ <http://www.tonengeneral.co.jp/>

上記のほか、当社では、業績や戦略をより理解してもらうため、証券アナリストや機関投資家向けに経営幹部も参加して決算説明会、個別面談、会社施設見学会などのさまざまな情報提供の機会を設けています。その一例として、2012年9月に機関投資家と証券アナリストを対象にコンビニエンスストアのセブン-イレブンを併設したSSの見学会を実施しました。当日は、当社グループのセルフSSであるエクスプレスと併設されたセブン-イレブンの一体運営オペレーションの見学のほか、スピードパス、エクスプレスウォッシュなどのプログラムについても説明、さらには質疑応答も実施し、この見学会を通じて製販一体化による相乗効果と販売部門の優位性を参加者にご理解いただけるよう努めました。こうした取り組みを通じて証券界のオピニオンリーダーに当社の実情をより良く理解してもらうことは、すべての株主の皆さまにとって有益なものであると考えています。

## ■ 株主還元について

今後も、高い競争力と資本効率を維持し、株主重視の経営方針を継続してまいります。

株主還元につきましては、これまでの基本方針に変更はありません。今後も、配当金が毎年の収益状況に左右されるのではなく、長期的な視点に立ち株主の皆さまに安定的な配当が実施できるようにしたいと考えております。

(年)

	2007	2008	2009	2010	2011
1株当たり配当額 (円/株) <sup>*1</sup>	37.5	38.0	38.0	38.0	38.0
配当利回り <sup>*2</sup>	3.4%	4.2%	4.9%	4.3%	4.5%

\*1: 配当は通常年2回実施されており、中間配当金は6月30日現在の株主名簿にある株主の皆さまに対して取締役会での決議後当該年の9月に、期末配当金は12月31日現在の株主名簿にある株主の皆さまに対して翌年の3月に株主総会の決議を経て支払われます。例えば、2010年の一株当たり38円の配当金は、2010年9月に支払われた中間配当金(一株当たり19円)と2011年3月に支払われた期末配当金(一株当たり19円)を合計したものです。

\*2: 1株当たり配当額/期末株価

# GRIガイドライン内容索引

項目	指 標	記載ページ
<b>1 戦略および分析</b>		
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	[P5-10]
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	[P5-10][P21]
<b>2 組織のプロフィール</b>		
2.1	組織の名称	[P2]
2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス	[P3-4][P11-12]
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	[P3-4]
2.4	組織の本社の所在地	[P3]
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	[P11-12]
2.6	所有形態の性質および法的形式	[P3-4]
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む）	[P11-12]
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 <ul style="list-style-type: none"> <li>従業員数</li> <li>事業数</li> <li>純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について）</li> <li>負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について）</li> <li>提供する製品またはサービスの量</li> </ul>	[P3-4]
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更</li> <li>株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）</li> </ul>	[P3-4]
2.10	報告期間中の受賞歴	-
<b>3 報告要素</b>		
報告書のプロフィール		
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度/暦年など）	[P2]
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	[P2]
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	[P2]
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	[P2]
報告書のスコープおよびバウンダリー		
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス <ul style="list-style-type: none"> <li>重要性の判断</li> <li>報告書内のおよびテーマの優先順位付け</li> <li>組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定</li> </ul>	[P17]
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）	[P2]
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	[P2]
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	該当無し
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	[P24]
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など）	該当無し
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	[P2][P3-4]
GRI内容索引		
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	[P39-41]
保証		
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	[P42]
<b>4 ガバナンス、コミットメントおよび参画</b>		
ガバナンス		
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	[P18-20]
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	[P20]
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数および性別を明記する	[P20]
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	[P19][P20]
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係	-
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	[P20]
4.7	性別およびその他の多様性指標へのあらゆる考慮を含む、最高統治機関およびその委員会メンバーの構成、適性および専門性を決定するためのプロセス	-
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	[P3]
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	[P18-20]
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	[P18-20]
外部のイニシアティブへのコミットメント		
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	[P21]
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	-
4.13	組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および/または国内外の提言機関における会員資格 <ul style="list-style-type: none"> <li>統治機関内に役職を持っている</li> <li>プロジェクトまたは委員会に参加している</li> <li>通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている</li> <li>会員資格を戦略的なものとして捉えている</li> </ul>	-



項目	指標	記載ページ
<b>ステークホルダー参画</b>		
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	[P17]
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	[P17]
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	[P17][P31-32] [P33-34][P37] [P38]
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	-
<b>5 マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標</b>		
<b>経済</b>		
	マネジメント・アプローチ	-
<b>側面：経済的パフォーマンス</b>		
EC1	中核 収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	-
EC2	中核 気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	-
EC3	中核 確定給付型年金制度の組織負担の範囲	-
EC4	中核 政府から受けた相当の財務的支援	該当無し
<b>側面：市場での存在感</b>		
EC5	追加 主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した性別ごとの標準的新入社員賃金の比率の幅	-
EC6	中核 主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合	-
EC7	中核 現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	-
<b>側面：間接的な経済的影響</b>		
EC8	中核 商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	[P35-36]
EC9	追加 影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	-
<b>環境</b>		
	マネジメント・アプローチ	[P22]
<b>側面：原材料</b>		
EN1	中核 使用原材料の重量または量	[P24]
EN2	中核 リサイクル由来の使用原材料の割合	-
<b>側面：エネルギー</b>		
EN3	中核 一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	[P24]
EN4	中核 一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	-
EN5	追加 省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	-
EN6	追加 エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	-
EN7	追加 間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	-
<b>側面：水</b>		
EN8	中核 水源からの総取水量	[P24]
EN9	追加 取水によって著しい影響を受ける水源	-
EN10	追加 水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	-
<b>側面：生物多様性</b>		
EN11	中核 保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	-
EN12	中核 保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	-
EN13	追加 保護または復元されている生息地	-
EN14	追加 生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	-
EN15	追加 事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	-
<b>側面：排出物、廃水および廃棄物</b>		
EN16	中核 重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	[P25]
EN17	中核 重量で表記するその他の関連する間接的な温室効果ガス排出量	-
EN18	追加 温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	[P25]
EN19	中核 重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	[P24]
EN20	中核 種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	[P25]
EN21	中核 水質および放出先ごとの総排水量	-
EN22	中核 種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	[P25-26]
EN23	中核 著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	[P30]
EN24	追加 パーゼル条約付属書I、II、IIIおよびVIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	-
EN25	追加 報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	-
<b>側面：製品およびサービス</b>		
EN26	中核 製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	[P16]
EN27	中核 カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	-
<b>側面：遵守</b>		
EN28	中核 環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	[P30]
<b>側面：輸送</b>		
EN29	追加 組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	-
<b>側面：総合</b>		
EN30	追加 種類別の環境保護目的の総支出および投資	-
<b>労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)</b>		
	マネジメント・アプローチ	[P33-34]
<b>側面：雇用</b>		
LA1	中核 性別ごとの雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	-
LA2	中核 従業員の新規雇用総数および雇用率、総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	-
LA3	追加 主要事業拠点ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	-
LA15	中核 性別ごとの出産・育児休暇後の復職率および定着率	-

項目	指 標	記載ページ	
<b>側面：労使関係</b>			
LA4	中核	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	-
LA5	中核	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	-
<b>側面：労働安全衛生</b>			
LA6	追加	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	-
LA7	中核	地域別および性別ごとの、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	[P29]
LA8	中核	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	[P29-30]
LA9	追加	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	-
<b>側面：研修および教育</b>			
LA10	中核	性別ごとおよび従業員のカテゴリ別の、従業員あたりの年間平均研修時間	-
LA11	追加	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	-
LA12	追加	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の性別ごとの割合	-
<b>側面：多様性と機会均等</b>			
LA13	中核	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成および従業員カテゴリごとの従業員の内訳	-
<b>側面：男女労働者に対する同一報酬</b>			
LA14	中核	従業員のカテゴリ別および主要事業拠点別の、基本給与および報酬の男女比	-
<b>人権</b>			
		マネジメント・アプローチ	-
<b>側面：投資および調達への慣行</b>			
HR1	中核	人権への懸念に関する条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定および契約の割合とその総数	-
HR2	中核	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）、請負業者およびその他のビジネス・パートナーの割合と取られた措置	-
HR3	中核	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権の側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	-
<b>側面：無差別</b>			
HR4	中核	差別事例の総件数と取られた是正措置	-
<b>側面：結社の自由</b>			
HR5	中核	結社の自由および団体交渉の権利行使が侵害され、または著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務および主なサプライヤーと、それらの権利を支援するための措置	-
<b>側面：児童労働</b>			
HR6	中核	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤーと、児童労働の有効な廃止に貢献するための対策	-
<b>側面：強制労働</b>			
HR7	中核	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤーと、あらゆる強制労働の防止に貢献するための対策	-
<b>側面：保安慣行</b>			
HR8	追加	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	-
<b>側面：先住民の権利</b>			
HR9	追加	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	-
<b>側面：評価</b>			
HR10	中核	人権に関する審査および/または影響アセスメントの対象となっている業務の割合とその総数	-
<b>側面：改善</b>			
HR11	中核	公式の苦情処理メカニズムを通して取り組み、決着された、人権に関する苦情の件数	-
<b>社会</b>			
		マネジメント・アプローチ	-
<b>側面：地域コミュニティ</b>			
SO1	中核	地域コミュニティ参画、影響アセスメントおよび開発プログラムが実施された事業の割合	-
SO9	中核	潜在的だが重大な、または実際に、マイナス影響を地域コミュニティに与える事業	-
SO10	中核	潜在的だが重大な、または実際に、マイナス影響を地域コミュニティに与える事業で実施された予防策および緩和策	-
<b>側面：不正行為</b>			
SO2	中核	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	-
SO3	中核	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	-
SO4	中核	不正行為事例に対応して取られた措置	[P30]
<b>側面：公共政策</b>			
SO5	中核	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	-
SO6	追加	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	-
<b>側面：反競争的な行動</b>			
SO7	追加	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	-
<b>側面：遵守</b>			
SO8	中核	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	-
<b>製品責任</b>			
		マネジメント・アプローチ	[P31]
<b>側面：顧客の安全衛生</b>			
PR1	中核	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリの割合	-
PR2	追加	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	-
<b>側面：製品およびサービスのラベリング</b>			
PR3	中核	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	-
PR4	追加	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	-
PR5	追加	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	[P31]
<b>側面：マーケティング・コミュニケーション</b>			
PR6	中核	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	-
PR7	追加	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	-
<b>側面：顧客のプライバシー</b>			
PR8	追加	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	-
<b>側面：遵守</b>			
PR9	中核	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	-

# 環境省 環境報告ガイドライン 対照表

指 標	記載ページ
<b>1. 報告に当たったの基本的要件</b>	
(1) 報告対象組織の範囲・対象期間	[P2][P3-4]
(2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	[P2]
(3) 報告方針	[P2]
(4) 公表媒体の方針等	[P2]
<b>2. 経営責任者の緒言</b>	[P5-10]
<b>3. 環境報告の概要</b>	
(1) 環境配慮経営等の概要	[P3-4][P11-12] [P22][P23-24]
(2) KPIの時系列一覧	[P25-26]
(3) 個別の環境課題に関する対応総括	[P22][P23-26]
<b>4. マテリアルバランス</b>	[P24]

「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標	
<b>1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等</b>	
(1) 環境配慮の方針	[P23]
(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	[P23]
<b>2. 組織体制及びガバナンスの状況</b>	
(1) 環境配慮経営の組織体制等	[P22]
(2) 環境リスクマネジメント体制	[P21]
(3) 環境に関する規制等の遵守状況	[P24][P30]
<b>3. ステークホルダーへの対応の状況</b>	
(1) ステークホルダーへの対応	[P17]
(2) 環境に関する社会貢献活動等	[P35-36]
<b>4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況</b>	
(1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	-
(2) グリーン購入・調達	-
(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	-
(4) 環境関連の新技術・研究開発	[P15-16]
(5) 環境に配慮した輸送	-
(6) 環境に配慮した資源・不動産開発/投資等	-
(7) 環境に配慮した廃棄物処理/リサイクル	[P25-26]

指 標	記載ページ
<b>「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」を表す情報・指標</b>	
<b>1. 資源・エネルギーの投入状況</b>	
(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	[P24]
(2) 総物質投入量及びその低減対策	[P24]
(3) 水資源投入量及びその低減対策	[P24]
<b>2. 資源等の循環的利用の状況(事業エリア内)</b>	[P25-26]
<b>3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況</b>	
(1) 総製品生産量又は総商品販売量等	-
(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	[P25]
(3) 総排水量及びその低減対策	-
(4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	[P25]
(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	[P26-28]
(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	[P25-26]
(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	[P26][P30]
<b>4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況</b>	-

「環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況」を表す情報・指標	
<b>1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況</b>	
(1) 事業者における経済的側面の状況	-
(2) 社会における経済的側面の状況	-
<b>2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況</b>	
組織統治	[P18-20]
人権	-
労働慣行	[P29-30][P33-34]
消費者保護・製品安全	[P31-32]
地域・社会	[P35-36]

その他の記載事項等	
<b>1. 後発事象等</b>	
(1) 後発事象	-
(2) 臨時的事象	[P30]
<b>2. 環境情報の第三者審査等</b>	[P42]

## レビュー結果の報告

イー・アール・エム日本株式会社(ERM)は、東燃ゼネラルグループの責任において報告された“CSRレポート2012”に対し、the Global Reporting Initiative (GRI) の「G3 Sustainability Reporting Guidelines version 3.1」、及び環境省の「環境報告ガイドライン」(2012年版)を参考に、レビューを実施しました。レビューの結果は以下の通りです。

1. 対照表に示された各ガイドラインの指標は、報告書の該当ページに適切に示されていることを確認しました。

### 2. その他、所見

東燃ゼネラルグループとしてCSRの重要なテーマは安全・健康と省エネであり、ステークホルダーはそのミッションに共感して下さる方々であることが示されています。このことについてグループ各社の3人のトップの方々が対談の中で詳しく説明しておられ、2012年

6月に新たに出発した東燃ゼネラルグループとして、推進せねばならないCSR活動の基本的な考えとしてとらえられ、推進のための方向性は定まっているとの印象を受けました。

来年のCSRレポートにはこれらのことを踏まえ、東燃ゼネラルグループ全体でCSRをさらに前進させるための方針、その活動を推進し、モニタリングし、評価するための体制、そして実際に行った活動を報告することが期待されます。特に以前のCSR活動とどのように異なり、なぜ変化したのか、このことが未来の東燃ゼネラルグループにどのような影響を与えるのかということ、そしてそのことがステークホルダーにとってどのような意味があり、良い影響を与えるのかを報告することが重要でしょう。



イー・アール・エム日本株式会社  
サステナビリティ マネジメントチーム  
チームリーダー 仲尾 強



## 東燃ゼネラルグループ

東燃ゼネラル石油株式会社  
EMGマーケティング合同会社  
東燃化学合同会社

〒108-8005 東京都港区港南 1-8-15 W ビル  
<http://www.tonengeneral.co.jp>

